

松本市



子育て

ガイドブック

2026



松本市は
「すべての子どもにやさしいまちづくり」
を目指します。

基本理念

- どの子ども一人の人間として尊重され、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。
- 豊かな自然環境の中で自己肯定感を高めながら自分らしく、のびのびと成長していけるよう支援します。
- 子どもの権利の実現と松本市らしい「子どもにやさしいまち」を目指します。

子どもの権利を保障して、
子どもにやさしいまちづくりを進めるため、
「松本市子どもの権利に関する条例」
を定めて取り組んでいます。(平成25年4月施行)

前文 (一部抜粋)

- わたしたちは、「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。
 - 1 どの子どもいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
 - 2 どの子ども愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
 - 3 どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
 - 4 どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
 - 5 どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
 - 6 どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

松本市 子育て ガイドブック 2026

妊娠したら

出産したら

陣がいのお子さん

ひとり親家庭

サービス

出かける

預ける

相談

入園・入学

MAP

医療機関

子育て情報ナビ

松本市では、妊娠・出産から子育て期の切れ目のない支援を行っています

「出生届」の出し方

- すくすくアルプちゃんBy母子モ
- 児童手当
- 子育て支援医療
- 児童扶養手当
- 出産育児一時金
- 未熟児養育医療制度
- 長野県民交通災害共済

- こどもプラザ(子育て支援センター)
- つといの広場
- 児童館・児童センター
- 地区福祉ひろば・地区公民館
- 図書館
- 公園マップ

妊娠したら
P.4

出産したら
P.8

子育て支援
受けられるサービス
P.22

子どもと出かける
P.40

子どもを預ける
P.50

- 母子健康手帳
- 妊婦支援給付金
- 妊婦健診
- 妊婦歯科検診
- RSウイルス母子免疫ワクチン接種
- 中信地域 出産・子育て安心ネットワーク
- 妊娠中の健康・育児情報
- 免除・軽減制度

- 産婦健診 ● 産後ケア事業
- 新生児訪問 ● 乳幼児健診
- 育児・健康相談 ● 育児学級
- 小児科・内科夜間急病センター
- 予防接種
- 子ども子育て安心ルーム
- 松本市インクルーシブセンター
- 子育て支援クーポン

- 一時預かり
- こども誰でも通園
- 休日保育
- 病児保育
- 病後児保育
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援ショートステイ

- 保育園
- 幼稚園
- 認定こども園
- 地域型保育事業
- 小学校
- 中学校
- 中等教育学校
- 特別支援学校
- 放課後児童健全育成事業

- 医師会所属医療機関一覧
- 救急医療体制
- 歯科医師会会員の歯科診療所一覧
- 薬剤師会会員の保険薬局一覧

入園
入学
P.62

子育て支援
マップ
P.74

医療機関
一覧
P.96

P.12

障がいのある
お子さんのために
手帳、サービス、手当、医療

P.18

ひとり親家庭に
対する支援
相談、手当、サービス

P.56

相談
発達相談、健康相談
生活相談、就学相談

P.60

外国人の
みなさんへ
For foreign Residents



松本市公式HP
「子育て応援サイト」



松本市
公式LINE

本文中の電話番号は
市外局番 **0263**
を省略して表記しています。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

妊娠したら



妊娠中は、おなかの赤ちゃんのことや健康のこと、産後の生活のことなど、さまざまな不安や心配を感じる事が少なくありません。いつでも、どのようなことでも健康づくり課・保健センター等へ気軽に相談ください。楽しいマタニティライフと健やかな赤ちゃんの誕生を、心から応援しています。

◆ 母子健康手帳

妊娠していることがわかったら、産婦人科で「妊娠届出書」を発行してもらい、健康づくり課または各保健センターへ提出してください。原則として松本市に住民登録のある方に「母子健康手帳」をお渡しします。母子健康手帳は、妊娠・出産のことや、お子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録になります。また、交付時に保健師が各種サービスのご案内や、相談をお受けします。

■ 問い合わせ・提出先

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	南部保健センター	双葉4-8 なんぶくプラザ 2階	27-3455	27-3464	P86
②	北部保健センター	元町3-7-1 ふくふくらいず 2階	38-7677	38-7678	P77
③	中央保健センター	中央1-18-1 Mウイング 南棟 5階	39-1119	39-1109	P81
④	西部保健センター	波田6908-1 波田保健福祉センター内	92-8001	92-8006	P92
⑤	健康づくり課	丸の内3-7 東庁舎 2階	34-3217	39-2523	P78

◆ 妊婦支援給付金

安心して出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援として面談等で身近な相談に応じながら、必要な支援につなぐ相談支援事業等とあわせて、妊婦支援給付金を支給します。



● 給付金額

- ①妊婦支援給付金（1回目）：妊婦1人につき5万円
- ②妊婦支援給付金（2回目）：妊娠していたお子さんの人数 1人につき5万円

● 申請方法

- ①妊婦支援給付金（1回目）：妊娠届出時に申請のご案内をします。
- ②妊婦支援給付金（2回目）：出産後、新生児訪問・相談の際に申請のご案内をします。
流産や死産等の場合は、妊娠していたお子さんの人数の届出により給付を受けられますので、健康づくり課へお問い合わせください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217

健診・医療

◆ 妊婦健診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「妊婦一般健康診査受診票」を発行します。妊婦一般健康診査受診票により、県内の医療機関や登録助産所で妊婦健診を受ける際、費用の一部を公費助成します。



問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → 上記

公費助成

県外や登録外の助産所で妊婦健診を受診された場合は、出産後、助成の手続きをすることにより、費用の一部を還付します。

問 上記共通

◆ 中信地域 出産・子育て安心ネットワーク →P7参照

産婦人科医不足による分娩医療機関の負担軽減を図り、安心・安全に出産できる産科医療体制を維持するため、松本地域では、医療機関等と連携して「中信地域出産・子育て安心ネットワーク」を構築し、出産できる医療機関(分娩医療機関)と妊婦健診を受け持つ医療機関(健診協力医療機関)の役割を分担し、相互の連携を図っています。妊娠の確認や妊娠経過の健診は健診協力医療機関を受診してください。

■ 分娩医療機関

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	相澤病院	松本市本庄2-5-1	33-8600	P81
②	信州大学医学部附属病院	松本市旭3-1-1	35-4600	P76
③	丸の内病院	松本市渚1-7-45	28-3003	P83
④	横西産婦人科	松本市島立2992-1	31-5760	P84
⑤	穂高病院	安曇野市穂高4634	82-2474	—

※横西産婦人科、穂高病院は、妊娠の初診から受診できます。

※長野県立こども病院は、医療機関から紹介された妊婦の分娩を受け入れています。

■ 健診協力医療機関

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	上條産婦人科医院	松本市城東1-6-3	32-0441	P78
②	北原レディースクリニック	松本市島立1081-1	48-3186	P84
③	国立病院機構まつもと医療センター	松本市村井町南2-20-30	58-4567	P89
④	小谷ウィメンズクリニック	松本市大手2-3-20	39-1122	P78
⑤	南天診療所	松本市筑摩3-15-31	29-1515	P87
⑥	ほりうちレディースクリニック	松本市筑摩1-16-3	87-6316	P87
⑦	ゆり産婦人科医院	松本市寿南1-23-4	85-0555	P89
⑧	吉野産婦人科医院	松本市女鳥羽1-7-6	32-2965	P79
⑨	わかばレディス&マタニティクリニック	松本市浅間温泉1-24-5	45-0103	P77
⑩	松本市立病院	松本市波田4417-180	92-3027	P92
⑪	桔梗ヶ原病院	塩尻市宗賀1295	54-0012	—
⑫	ひろおかさくらレディースウィメンズクリニック	塩尻市広丘吉田3191	85-0013	—
⑬	安曇野赤十字病院	安曇野市豊科5685	72-3170	—
⑭	あづみ野レディースクリニック	安曇野市豊科4198-3	71-2666	—
⑮	白木医院	安曇野市三郷明盛1610-1	77-2134	—
⑯	市立大町総合病院	大町市大町3130	0261-22-0415	—
⑰	長野県立木曽病院	木曽郡木曽町福島6613-4	0264-22-2703	—

◆ 妊婦健診と共通診療ノート

妊娠が確認されたときに配布するノートです。分娩医療機関と健診協力医療機関で役割分担している松本地域で、医療機関の間の情報共有や不安なく妊娠期間を過ごしていただくために必要な情報が記載されています。初診時に妊娠を確認した医療機関で配布します。

松本地域で分娩を希望される方の妊婦健診場所

- 妊娠10週まで：「健診協力医療機関」で健診
- 妊娠11～12週：「分娩医療機関」で健診
- 妊娠13～31週：「健診協力医療機関」または「分娩医療機関」のどちらかで健診
- 妊娠32週以降分娩まで：「分娩医療機関」で健診

※松本地域以外から松本地域へ里帰り出産などを希望される方は、医療機関へ直接お問い合わせください。
※産婦人科医が判断したハイリスク妊婦さんは、症状に応じて産婦人科医が健診場所を指示しますので、この限りではありません。



問 福祉政策課 医務担当 東庁舎2階 TEL 34-3262

◆ 妊婦歯科検診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「妊婦歯科検診受診券」(費用の一部補助)を発行します。妊娠中に1回、市内実施医療機関で歯科検診やブラッシング指導を受けることができます。

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4



◆ RSウイルス母子免疫ワクチン接種

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に通知(予診票兼接種券)を発行します。妊娠28週0日から36週6日までの間に1回、実施医療機関で無料で接種できます。

問 健康づくり課 TEL 34-3217



◆ 低所得妊婦の初回産科受診料支援事業

妊婦さんの経済的負担軽減を図るとともに、出産・子育てに必要な支援につなげるため、妊娠の診断を受けるための初回産科受診料について費用の助成をします。

- 対象者
 - ・松本市に妊娠の届け出をし、初回産科受診の受診日から引き続き松本市に居住している方
 - ・住民税非課税世帯または同等の所得水準である方
 - ・妊婦健康診査を受託する医療機関を含む関係機関と市が、支援に必要な情報を共有することに同意いただける方
- 助成内容 10,000円を上限に償還払いで助成します。
- その他 初回産科受診の日から60日以内に申請が必要です。
申請方法については、個別にご案内しますので、お早めにお電話でご連絡ください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217



妊娠中の健康・育児情報



◆ 妊娠中の健康・育児ワンポイント動画

松本市公式YouTubeチャンネルにて、妊娠中にお伝えしたいワンポイント情報を紹介しています。

◆ 妊娠中のあなたにたいせつな食生活

妊娠中の食生活で気を付けたいことやレシピを紹介しています。

◆ 妊産婦健康相談

保健師・管理栄養士等が妊産婦さんの、産前産後の相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217
各保健センター → P4

免除・軽減制度

◆ 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度



国民年金第1号被保険者で、出産予定の方または平成31年2月1日以降に出産された方は、届出することにより産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。届出は出産予定日の6か月前からでき、出産後の届出も可能です。

免除される期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月間前から最大6か月間です。免除される期間も、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。お手続きは、上記二次元コードから電子申請が可能です。

問 市民課 年金担当 TEL 34-3218 松本年金事務所(代表) TEL 25-8100 (自動音声案内)

必要書類

- 本人確認書類
- 母子健康手帳または出産日や出産予定日が確認できるもの

◆ 国民健康保険税の産前産後期間の軽減制度

松本市国民健康保険の被保険者で、出産予定の方または令和5年11月1日以降に出産された方は、届出することにより産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます。

届出は出産予定日の6か月前からでき、出産後の届出も可能です。松本市ホームページから電子申請で届出することができます。(社会保険等の方は対象外です)

軽減される期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間です。

問 保険課 保険税担当 TEL 34-3215

必要書類

- 本人確認書類
- 母子健康手帳または出産日や出産予定日が確認できるもの

出産・子育て“安心情報”Webサイト

中信地域での出産と子育てをサポート

<https://osan-anshin.net/>



■妊婦さんはもちろん、これからママさんパパさんになる方、子育て中の方など、松本地域の多くの皆さんに、最新で信頼できる出産・子育ての安心情報を提供するサイトです。「共通診療ノート」と併せてご利用いただけるように作成されています。

<主なコンテンツ>

医療機関ガイド 情報発信(関係者インタビュー/マンガで学ぶ! /取材レポート)市町村情報

■問い合わせ 中信地域 出産・子育て安心ネットワーク協議会

事務局 長野県松本保健福祉事務所 TEL 40-1937

松本市健康福祉部 福祉政策課 医務担当 TEL 34-3262

出産したら 各種手続き



ご出産おめでとうございます。赤ちゃんの健やかな成長と子育てを支援する制度についてご紹介いたします。利用方法などは各担当課へご相談ください。

◆「出生届」の出し方

赤ちゃんが生まれたら、**生まれた日を含めて14日以内**に出生届を提出してください。提出のみならば、時間外や夜間も受け付けていますが、その場合、後日市役所または、支所・出張所でお手続きが必要な場合があります。



1 届出用紙

用紙は、市民課、支所・出張所にもありますが、出産した病院等でもらえることがほとんどです。事前に出産する予定の病院等に出生届の用意が必要か確認しておきましょう。

2 名前を決めて必要事項を記入

出生届の右側は、出産に立ち会った医師または助産師が必要事項を記入する「出生証明書」です。出生証明書に空欄があっても、届出人が記入しないようにしましょう。名前が決まったら、用紙の左側に必要事項を記入しましょう。

3 届出人が提出

内容をよく確認し、提出してください。記入漏れなどがあると窓口で届出人に訂正等をお願いする場合があります。できるだけ届出人本人が持参するようにしましょう。届出人とは用紙を出しにきた人ではなく「出生届に対して届出義務を負う人」のことをいいます。その順位は、

① 赤ちゃんの父または母 ② 同居人（父または母が届けられないとき）です。

出生届を提出後、1か月ほどで個人番号通知書が世帯主宛に簡易書留で送付されます。到着前に個人番号を知りたい場合は、個人番号記載の住民票を申請してください。なお、マイナンバーカードの取得は、任意です。

出生届とマイナンバーカードの申請が同時提出の場合は、特急発行が可能です。

赤ちゃんの名前、とくに漢字の記入は間違えないよう正確に！

考えていたものとは違う漢字を書いて提出してしまうと、その後の訂正には、戸籍訂正などの手続きが必要になってきます。また、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ以外の文字は、名前に使用できません。

出生届の提出先

- ① 親の住所地
- ② 子どもが生まれたところ
- ③ 親の本籍地の市区町村

持っていくもの

- 母子健康手帳
- 出生届用紙（出生証明書に医師または助産師の記入があるもの）
- 母が松本市国民健康保険に加入している場合は、保険課にお問い合わせください。（保険課 TEL 34-3203）

←個人番号通知書・通知カードについて

←マイナンバーカードの特急発行について

子も親も育ちあう松本のコミュニティ

はぐまつ

<https://www.hug-matsu.jp/>



■松本地域の子育て情報を一か所にまとめた、市民と行政のコミュニティサイト。イベント情報のほか、市民ライターによる子育てに関するコラムなどが掲載されています。

■問い合わせ 松本市子育てコミュニティサイト事務局 こども育成課 TEL 34-3261



■ 問い合わせ・提出先

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	市民課	丸の内3-7 東庁舎1階	33-9840	37-0125	P78
②	四賀支所	会田1001-1	64-3111	64-2933	P94
③	安曇支所	安曇1061-1	94-2301	94-2918	P95
④	奈川支所	奈川3301	79-2121	79-2903	P95
⑤	梓川支所	梓川梓2288-3	78-3000	78-3942	P92
⑥	波田支所	波田4417-1	92-3001	92-7111	P92
⑦	本郷支所	浅間温泉2-9-1	46-1500	45-1014	P77
⑧	島内出張所	島内4970-1	47-0264	40-1264	P82
⑨	中山出張所	中山3746-1	58-5822	85-1016	P87
⑩	島立出張所	島立3298-2	47-2049	40-1258	P84

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
⑪	新村出張所	新村2179-7	48-0375	40-1625	P85
⑫	和田出張所	和田2240-31	48-5445	40-1259	P88
⑬	神林出張所	神林1557-1	58-2039	85-1159	P88
⑭	笹賀出張所	笹賀2929	58-2046	85-1146	P90
⑮	芳川出張所	野清東2-10-1	58-2034	85-1057	P89
⑯	寿出張所	寿豊丘424	58-2038	85-1099	P91
⑰	岡田出張所	岡田町517-1	46-2313	45-1001	P76
⑱	入山辺出張所	入山辺1509-1	32-1389	37-0258	P80
⑲	里山辺出張所	里山辺2943-1	32-1077	37-0640	P80
⑳	今井出張所	今井2231-1	59-2001	59-1004	P90
㉑	内田出張所	内田2203-1	58-2494	85-1071	P91

利用料 無料! 松本市が提供・配信する子育て応援アプリ **すくすくアルプちゃん by 母子モ**

すくすくアルプちゃん(母子モ)って、どんなアプリ？



▲アプリホーム画面

子育て情報が配信されます



▲地域の子育て情報の配信

子どもの成長記録を残せます



▲できたよ記念日の画面

予防接種の予定管理が可能です

接種できるワクチンと最適な接種期間を自動で算出し、予定日が近づくとき事前にお知らせします。



家族共有ができます

妊娠時の情報や子どもの成長記録を、父親や遠く離れた住む家族などと共有することができます。

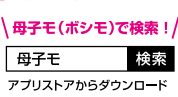


アプリ「母子モ」ご利用方法

アプリストアからダウンロードして利用します。下の二次元コードをお読みください。



iPhoneをご利用の方のダウンロード用二次元コード



Androidをご利用の方のダウンロード用二次元コード

カンタン登録!

◆ 児童手当

高校生年代までの児童を養育し、生計を同じくしている方に支給されます。(18歳到達後、最初の3月分まで支給)

<1人あたり月額>

- ・3歳未満 一律 15,000円
(第3子以降は 30,000円)
- ・3歳以上 10,000円
(第3子以降は 30,000円)

※「第3子以降」とは、児童および大学生年代の子(18歳年度末～22歳年度末)のうち、年齢が上の子から数えて3人目以降の子のことをいいます。

出生の翌日から15日以内に申請をしてください。支給開始月は申請月の翌月となり、手続きが遅れるとさかのぼって支給されませんので、早めに申請しましょう。里帰り出産の方も、出生届の提出とは別に、松本市で児童手当の申請を行う必要があります。公務員(独立行政法人・国立大学法人を除く)の方は勤務先で申請してください。

☎ こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855 各支所・出張所 → P9

◆ 国民年金保険料の育児免除制度

令和8年10月から、国民年金保険料の育児免除制度が始まります。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

☎ 松本年金事務所(代表) TEL 25-8100 (自動音声案内)



持っていて いくもの

- 請求者(養育者)名義の預金通帳
- 請求者(養育者)の保険証情報が分かるもの(資格情報のお知らせ等)
- 個人番号(請求者・配偶者)、請求者の本人確認書類(免許証等)

次の方も 忘れずに 申請を!

- 現在受給している方で、新たに出生等により児童を養育する方。
- 他の市町村から転入された方で、高校生年代までの児童を養育している方。



◆ 子育て支援医療

松本市福祉医療費給付事業として、0歳～18歳(高校3年生)までの医療費の自己負担分の一部を助成しています。

保険診療分については、自己負担額0円で受診することができます。

受給するには申請が必要です。出生届・転入届を提出した後、手続きをしてください。(所得による制限はありません。)
なお、生活保護を受けられている方は対象となりません。)

☎ こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855



持っていて いくもの

- お子さんの保険証情報が分かるもの(コピー可)、またはマイナンバー
- お子さんまたは養育者名義の預金通帳

◆ 児童扶養手当 → P19

◆ 出産育児一時金

妊娠4か月を超える出産をしたとき、母の加入している医療保険の保険者から支給されます。ただし、現在、松本市国民健康保険に加入されている方でも、ご本人が社会保険等に1年以上加入していて、国民健康保険加入後6か月以内に出産された場合は、社会保険等から支給される場合があります。

また、出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されることで、出産費用を退院時に窓口で全額支払わなくてもよい「直接支払制度(または、受取代理制度)」があります。手続き方法など詳しくは、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 松本市国民健康保険の方は保険課 保険給付担当 TEL 34-3203

松本市国民健康保険以外の方は、勤務先の保険組合等にお問い合わせください。



◆ 未熟児養育医療

出生体重2000g以下等で、医師が入院治療を必要と認めた乳児の医療費の一部を公費で助成する制度です。

☎ こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855



◆ 長野県民交通災害共済

交通事故にあわれた場合、実入院・実通院2日からお見舞金が支給されます。松本市では、中学3年生までのお子さんは公費で加入しています。お見舞金の請求等については、地域づくり支援課へお問い合わせください。

● 対象の事故(国内の事故に限る)

- ・道路上を運行中の自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、接触等
- ・運行中の電車及び航行中の航空機、船舶による事故

● 請求期限

事故発生日から2年以内

☎ 地域づくり支援課 地域づくり支援担当 TEL 34-3280



区分	金額	備考
通院	2万円～8万円	日数に応じて
入院	2万円～30万円	日数に応じて
死亡時	50万円または100万円	
障害見舞金	10万円～40万円	等級に応じて
遺児見舞金	30万円	1人あたり

障がいのあるお子さんのために



ここでは、障がいのあるお子さんや保護者の方を対象とした制度を紹介します。
各種サービスのご利用については、下記担当課にご相談ください。

手帳

◆ 身体障害者手帳

身体に障がいのある児童が、さまざまな福祉サービスを利用するために必要な手帳です。手帳は、障がいの程度によって1級～6級に区分されます。



● 交付対象

視覚、聴覚、平衡機能、音声機能、言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、膀胱（ぼうこう）または直腸機能、小腸機能、肝臓機能、免疫機能に永続する障がいがある児童

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 交付

松本市にて審査、交付された手帳を、市役所子ども福祉課でお渡しします。その際、利用できるサービスの案内をします。

☎ 子育て福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

持って いくもの

- 身体障害者手帳交付申請書
- 指定医師による診断書・意見書
- 個人番号(児童)
- 書類提出者の本人確認書類(免許証等)
- 写真添付(縦4cm×横3cm正面脱帽)
※スナップ写真でも可

◆ 療育手帳

知的障がいのある児童が一貫した療育・援助を受け、さまざまな福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳です。長野県では、障がいの程度によりA1、A2、B1、B2に区分されます。



● 交付対象

児童相談所または知的障害者更生相談所で知的障害と判断された児童

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 判定

原則として児童相談所で受けてください。

● 交付

児童相談所で判定を受けて、手帳が交付された場合、市役所子ども福祉課でお渡しします。その際、利用できるサービスの案内をします。

☎ 子育て福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

持って いくもの

- 療育手帳交付申請書
- 診断書 ※2歳未満の場合
- 個人番号(児童)
- 書類提出者の本人確認書類(免許証等)
- 写真添付(縦4cm×横3cm正面脱帽)
※スナップ写真でも可
- 身体障害者手帳のコピー(身体障害者手帳所持者のみ)

長野県松本児童相談所

波田9986 → MAP P92

TEL 91-3370 FAX 92-1550

◆ 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある児童が、さまざまな福祉サービスを利用するために必要な手帳です。障がいの程度によって1級～3級に区分されます。



● 交付対象

統合失調症・気分障害・てんかん等の精神障がいにより、長期にわたり日常生活や社会生活に制約がある児童(知的障がい児においても、上記状況があれば交付されます。)

● 申請

必要書類を揃えて、市役所へ提出してください。

● 交付

県知事から交付された手帳を、市役所子ども福祉課でお渡しします。

その際、利用できるサービスの案内をします。

☎ 子育て福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

持って いくもの

- 申請書
- 診断書
- 個人番号(児童)
- 書類提出者の本人確認書類(免許証等)
- 写真添付(縦4cm×横3cm正面脱帽)
※スナップ写真でも可

サービス

◆ 児童発達支援事業(障害児通所給付)

就学前の障がい児に対して、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を行います。

● 対象者 心身障がい児

◆ 短期入所事業(自立支援給付)

在宅の障がい児・者で介護者(保護者)が一時的に家庭介護できないとき、施設等で介護を行います。

◆ タイムケア事業

在宅の身体障がい児・者、知的障がい児・者及び精神障がい児・者の介護者が一時的に家庭において介護できないときに、隣人や知人または指定された民間福祉団体等で介護サービスを受けられます。

◆ 放課後等デイサービス(障害児通所給付)

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み中等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。

※実施場所等、詳しくは子ども福祉課へお問い合わせください。

この他の施策・サービスについても市役所の子ども福祉課へお問い合わせください。

☎ 子育て福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119



障がいの
お子さん

手当

◆ 特別児童扶養手当

障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または養育者に手当が支給されます。(身体障害者手帳・療育手帳等を交付されていなくても申請できる場合がありますので、ご相談ください)



● 1級該当児 … 月額58,450円

身障手帳 1級・2級程度

療育手帳 A程度

● 2級該当児 … 月額38,930円

身障手帳 3級・4級程度

療育手帳 B程度

※ただし、児童福祉施設(通園施設は除く)等に
入所しているときは受けられません。また、所
得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

持って いくもの

- 戸籍謄本(請求者及び児童)
 - 所定の診断書
- ただし、療育手帳A、身体障害者手帳1級から3級の一部まで省略できる場合があります。(内部障害の場合は除きます)
- 請求者名義の通帳
 - あれば身障手帳、療育手帳
- ※請求者(保護者の所得の多い方)、配偶者、扶養義務者および対象児童の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

◆ 障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障がい者に月額16,560円の手当が支給されます。ただし、障がいを事由とする給付(障害年金等)を受けているとき、肢体不自由児施設等に入所しているときは受けられません。また、所得制限があります。



問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

持って いくもの

- 身障手帳、療育手帳
 - 認定診断書
 - 障がい者・障がい児名義の預金通帳
- ※請求者(対象児童)および扶養義務者(保護者)の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

MEMO



障がいのお子さん

医療

◆ 小児慢性特定疾病医療

慢性疾病にかかり、症状が認定基準を満たす18歳未満のお子さんが、その疾病の治療をする場合、医療保険の自己負担分を助成します。収入に応じて、一部自己負担があります。病名により、該当しない場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。



対象16疾患群	悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患
---------	---

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

◆ 自立支援医療

- 育成医療(18歳未満)
- 更生医療(18歳以上)
- 精神通院医療



心身の障がい除去・軽減するために必要な医療を給付します。

医療費の自己負担が原則1割になります。世帯の所得(市民税課税額)等により、自己負担上限額が設定される場合があります。対象となる医療や申請方法等は、下記窓口もしくは受診されている医療機関にお問い合わせください。あらかじめ申請が必要です。

問 18歳未満＝こども福祉課 育成医療給付担当 TEL 33-9855

精神通院医療 相談支援担当 TEL 33-4767

18歳以上＝障がい福祉課 TEL 34-3212 西部福祉課 TEL 92-3002

◆ 障害者(児)支援医療

松本市福祉医療給付事業として、障がいのあるお子さんを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成しています。保険対象自己負担額から高額療養費、附加給付額、公的扶助、受給者負担金(500円)を差し引いた額が支給されます。

0歳から18歳(高校3年生)までの方は、保険診療分について自己負担額0円で医療サービスを受けることができます。

受給するには申請が必要です。各種手帳を交付された方、転入された方で手帳をお持ちの方は手続きをしてください。

● 対象者

- 身体障害者手帳1級・2級(所得制限なし)
- 身体障害者手帳3級・4級(所得制限あり)
- 療育手帳A1(所得制限なし)
- 療育手帳A2、B1(所得制限あり)
- 特別児童扶養手当1級、2級(所得制限あり)
- 精神障害者保健福祉手帳1級(所得制限なし)
- 精神障害者保健福祉手帳2級(所得制限あり)

※18歳到達後、最初の3月までは所得制限なしとなります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

持って
いくもの

- 保険証情報が分かるもの(コピー可)、またはマイナンバー
 - 障害者手帳(証書)等
 - 障害者自立支援医療受給者証
 - 預金通帳
- ※転入者は対象児童および扶養義務者(保護者)の個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。



ひとり親家庭に対する支援



ここでは、ひとり親で育児をされている方のための制度を紹介します。各制度によって、対象になる方が異なる場合がありますので、詳細については各担当窓口へお問い合わせください。

◆ ひとり親家庭等の相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭・寡婦のみなさんが抱えているいろいろな悩みごとの相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

問 こども福祉課 TEL 33-4767

母子生活支援施設

諸事情により、毎日の生活や子どもの養育が困難な母子世帯が暮らす施設です。安心して生活できる環境を保証し、自立できるよう職員が生活を支援します。
こども福祉課 TEL 33-4767

◆ 修学・修業資金などに困ったとき

修業・修学・就学または就職の支度・技能習得・生活などの資金を貸付する母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度があり、この資金の返済に伴う利子の助成制度もあります。申請方法等制度に関することは母子・父子自立支援員にお問い合わせください。

問 こども福祉課 TEL 33-4767

くらしの資金貸付制度

不時の出費に困窮している世帯等の一時的なつなぎの資金として貸付を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。
松本市社会福祉協議会（総合社会福祉センター）TEL 27-3381

◆ 就学援助

経済的理由により、小中学校に通うことが困難な児童生徒の保護者は、学用品費、学校給食費などの一部援助が受けられます。就学援助の支給認定を受けるためには申請が必要です。

問 学校教育課 TEL 33-9846

fax 34-3206 または各学校 → P68・69

学生の授業料等の減免

生活が困難な方は、授業料等の減免を受けられる場合があります。詳しくは進路を考えている方も含め、通学先へお問い合わせください。

- 高校生への支援
 - ・高校生等奨学給付金（教科書・教材費等の補助）
- 大学・短大・高等専門学校・専門学校生への支援
 - ・高等教育の修学支援新制度（授業料・入学金の減免、給付型奨学金の支給）

◆ 児童扶養手当

離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳未満の子（18歳到達後最初の3月分まで支給）、20歳未満の障がいのある子（20歳の誕生日前日までの月分まで支給）を監護する父母または養育者に支給されます。

● 支給額（令和8年4月分から）

児童1人月額	全部支給	48,050円
	一部支給	48,040円～11,340円
児童2人目以降（加算額）	全部支給	11,350円
	一部支給	11,340円～5,680円

受給するには申請が必要です。ただし、条件、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

◆ 児童手当 → P10

◆ ひとり親家庭支援医療

松本市福祉医療費給付事業として、18歳未満（高校卒業まで）の児童と扶養している父・母、父母のない児童を対象に医療費の自己負担分の一部を助成しています。保険対象自己負担額から高額療養費、附加給付額、公的扶助、受給者負担金（500円）を差し引いた額が支給されます。

0歳から18歳（高校3年生）までの方は、保険診療分について自己負担額0円で医療サービスを受けることができます。受給するには申請が必要です。なお、条件、所得制限があります。

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

◆ 交通及び災害遺児等福祉金

交通事故及び自然災害・労働災害等によって、父母が死亡または重度の障害者（障害基礎年金1級程度）となった、18歳未満の児童に支給されます。

ただし、事故発生月の初日前6か月から引き続き松本市に住所がある方が対象です。また、受給するには申請が必要です。

児童1人	55,000円（申請時に1回のみ）
	60,000円 ※3月振込 （所得税額一定額以上は50,000円）
満6・12歳児童	100,000円 ※小中学校入学後4月振込

問 こども福祉課 給付担当 TEL 33-9855

- 戸籍謄本
- 身障手帳
- 事故証明書等
- 遺児または保護者の通帳

この他に県社会福祉協議会の交通・災害遺児等見舞金の制度があり、一時金が支給されます。詳しくは下記までお問い合わせください。
松本市社会福祉協議会（総合社会福祉センター）TEL 27-3381

持って
いくもの

請求者と児童の戸籍謄本などが必要になりますが、必要書類はケースにより異なりますので、詳細はお問い合わせください。



◆ 松本市ひとり親家庭福祉会

「親子の幸せは 深い絆と 安定就労から」。同じ立場にあるひとり親家庭の方々が、ともに助け合い励まし合って子どもを育て、明るい家庭をつくるために、活動を重ねている集まりです。相談できる仲間がいます。研修会、レクリエーション、バスハイク、小学校入学時の激励会等を実施しています。また、施策の改善を県などに要望しています。通年、入会を受け付けています。

● 年会費 1,000円

問 社会福祉協議会内 ひとり親家庭福祉会事務局(総合社会福祉センター) TEL 27-3381

◆ 母子・父子コーナーのご利用

母子・父子家庭の皆さんの研修、レクリエーションなどのいこいの場です。

場所	総合社会福祉センター2階
利用時間	午前9時～午後10時(日曜・祝日は午前9時～午後5時)
休館日	毎月第3日曜日、12月29日～1月3日

問 総合社会福祉センター TEL 25-3133

◆ 母子家庭の母および父子家庭の父の資格取得

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に有利な資格等の取得、高等学校卒業程度認定試験合格のために修業等した場合に給付金を支給します。(事業により、児童も対象になります。)

以下の制度の給付を希望される方は、必ず受講申込前に母子・父子自立支援員にご相談ください。

問 こども福祉課 TEL 33-4767

高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に有利な資格を取得するため、養成機関に修学する場合に、修学期間の範囲内で訓練促進給付金を支給しています。

● 対象者

- 所得水準が児童扶養手当受給者と同等の方
- 就労と修業の両立が困難な方 ● 対象資格の取得が見込まれる方

● 対象講座

- 介護福祉士 ● 看護師 ● 准看護師 ● 保育士 ● 理学療法士 ● 作業療法士
- 歯科衛生士 ● 美容師 ● 社会福祉士 ● 製菓衛生師 ● 調理師 … 等

● 支給額

- 修業期間の全期間(上限4年)。月額100,000円(住民税非課税世帯)、70,500円(住民税課税世帯)



自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが就職に結びつく講座を受講した際に、本人が支払った受講料等の一部を支給します。

● 対象者

- 母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている母子家庭の母および父子家庭の父
- 給付を受けようとする方の就業経験等から、受講する教育訓練が就業のために有効であると認められる方

● 対象講座

- 雇用保険法の一般教育訓練・特定一般教育訓練の対象講座(介護職員初任者研修、ケアマネジャー、医療事務等)
- 雇用保険法の専門実践教育訓練の対象講座(看護師、介護福祉士等)

● 支給額

受講講座の内容により異なりますので、お問い合わせください。

◆ 子育て支援事業利用料助成金交付制度

ひとり親家庭の皆さんなどの経済的負担を軽減するために、ファミリー・サポート事業と子育てサポーター訪問事業の利用料を助成しています。

● 対象者の要件(次のいずれかに該当する方)

- ① 生活保護費受給世帯
- ② 児童扶養手当受給世帯
- ③ 子育て支援医療を除く松本市福祉医療費を受給している(方)
- ④ 市民税非課税世帯

● 助成金額

利用料の1/2(支援者交通費などの実費は除きます) ※助成限度額:月額10,000円

● 利用から助成金交付まで

- ① 利用した後は、通常の利用料を協力会員(サポーター)にお渡しください。協力会員(サポーター)からは、援助活動記録簿兼領収証(控)が渡されますので保管しておいてください。
- ② 申請は1か月ごとになりますので、前月分の利用料合計額の半額について、利用した月の翌末日までに助成金交付申請書を提出してください。その際、援助活動記録簿兼領収証(控)の添付が必要です。
- ③ 資格審査を経て、助成金交付が決定した場合は、申請者に助成金交付決定書が送付されます。その後、申請者の請求により指定の口座に助成金が振り込まれます。

● 申請書

こども育成課およびファミリー・サポート・センター事務局で配布しています。市のホームページからもダウンロードできます。

問 こども育成課 TEL 34-3261

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)合格支援事業

高等学校を卒業していないひとり親家庭の母または父と、その母または父に扶養されている児童が、高卒認定試験の合格を目指すための対策講座を受講したり、高卒認定試験に合格した場合に、本人が支払った受講料等の一部を支給します。

● 対象者

- 母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている母子家庭の母および父子家庭の父と、その母または父に扶養されている児童
- 高等学校を卒業していない等、大学入学資格がない方
- 適職に就くために高卒認定試験に合格することが必要である方

● 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座

● 支給額

高卒認定試験の合否により異なりますので、お問い合わせください。



☎ 受けられるサービス



健診・訪問

予防接種

相談・サービス

0 歳

新生児聴覚検査
先天性代謝異常等検査事業
—14日以内 **出生届**(誕生記念樹プレゼント)
児童手当・子育て支援医療手続き
産婦健診

—1 か月 1 か月児健診
—2 か月 新生児訪問・相談

こんにちは
赤ちゃん事業
(ファーストスプーン
プレゼント)

—4 か月 4 か月児健診
乳児一般健康診査

—10 か月 10 か月児健診
(ブックスタート)

B型肝炎
ロタウイルス
小児用肺炎球菌
五種混合
BCG

産後ケア事業
産後ママ家事支援サービス事業
ながの子育て家庭優待パスポート
(18歳まで)
子育て支援クーポン事業
ちびっこザウルス
(双子・三つ子の教室)

離乳食教室(初期・中期)
地区の子育て支援事業

1 歳

—1歳7か月 1歳6か月児健診

麻疹風しん
水ぼうそう
小児用肺炎球菌(追加)
五種混合(追加)

幼児のための
むし歯予防教室



2 歳

3 歳

—3歳1か月 3歳児健診
(セカンドブック)

日本脳炎



はすべてのお子さんが対象です

育児や成長発達の相談ごとがあったら…

育児・健康相談を随時行っています。お子さんの体重は増えたかな？
食事をあんまり食べないんだけど…等、お気軽にご利用ください。→ P28

◆ 産婦健診

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「産婦健康診査受診票」を発行します。産婦健康診査受診票により、県内の医療機関や登録助産所で産婦健診を受ける際、費用の一部を公費助成します。



問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

◆ 新生児聴覚検査

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「新生児聴覚検査受検票」を発行します。生まれたお子さん(松本市に住民登録があるお子さん)が県内の医療機関や登録助産所で新生児聴覚検査を受ける場合に、費用の助成をします。(上限 6,000 円)



問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

◆ 先天性代謝異常等検査事業

県内の医療機関や登録助産所で出産されたお子さんに対し、先天性代謝異常等検査およびオプショナル新生児スクリーニング検査を受ける場合に、県が費用の助成をします。(検査費用は無料、採血料等は自己負担)

なお、先天性代謝異常等検査に追加して検査できる、拡大新生児スクリーニング検査は全額自己負担です。県外で分娩される方は、分娩医療機関および所在地の都道府県または政令都市にお問い合わせください。

問 分娩医療機関等

◆ 母乳・育児相談事業

出産後、授乳や育児について、利用可能施設で、授乳指導・育児相談が受けられます。申請により、市が 4,000 円分(1,000 円×4 枚)の助成券を交付します。申請は妊娠届出以降に母子健康手帳をお持ちになって、健康づくり課または各保健センターにある申請用紙に記入し、提出してください。再交付はできません。



● 利用できる方

松本市に住民登録があり、出産の日から起算して1年未満の方

● 利用可能期間

お子さんが、1歳の誕生日を迎える前日まで

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

● 利用内容

- 授乳相談(授乳方法、ミルクの足し方、断乳など。母乳マッサージを含む)
- 育児相談(赤ちゃんの発育、お風呂の入れ方、赤ちゃんとの関わり方など)

● 利用できる施設

松本市が委託した医療機関や助産院等(ホームページをご確認ください)

◆ 産後ママ家事支援サービス事業

出産後母体の回復期に、サポーター訪問のサポーターが自宅に訪問し、家事支援をします。



● 支援場所

利用者の自宅

● 利用期間

生後4 か月目の属する月末

● 利用要件

松本市に住民登録がある方

● 利用方法

事前予約制

● 利用料金(1時間あたり)

- 月～土曜日 午前8時～午後6時: 800円
- 上記時間外 日曜・祝日: 900円

問 松本市ファミリーサポート事務局(東庁舎別棟 1 階 こども育成課内) TEL 34-3308



受けられるサービス

◆ 産後ケア事業

出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートできるよう、委託契約した医療機関等で宿泊やデイケア（日帰り）、訪問により、出産後のお母さんの身体のケアや授乳指導、育児相談が受けられます。産後ケアシステムにより、市へ申請してください。詳細は松本市ホームページをご覧ください。



● 利用できる方

母子とも松本市に住民登録がある方

● 利用内容

- お母さんの心身の健康管理と生活面の指導
- 乳房管理
- 沐浴や授乳等の育児指導
- *デイケア（日帰り）については、最低6時間の利用とし、母乳相談および乳房マッサージのみは対象外です。

● 利用期間

- 出産後1年未満（赤ちゃんの1歳の誕生日前日まで）
- 宿泊は6泊7日まで
- デイケア（日帰り）は7日まで
- 訪問は7回まで

● 利用料金

- 利用料金の8割を市が負担（上限あり）
- 上限5日まで、追加の減免支援あり



※利用できる医療機関・内容は、松本市ホームページをご覧ください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217

訪問 こども福祉課

◆ こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を各地区の民生・児童委員、主任児童委員が訪問し、子育てガイドブックにより子育て支援に関する情報提供を行います。また、母子に関する悩みを聞き、必要とする適切なサービスへ結びつけ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全育成を支援する事業です。



問 こども福祉課 TEL 33-4767

◆ 「ファーストスプーン」プレゼント

松本市内の赤ちゃんに木の手作りスプーンを「ファーストスプーン」としてプレゼントしています。「ファーストスプーン」は赤ちゃんの幸せを願って贈るスプーンのこと、食の大切さとともに、木のぬくもりを伝えるため木製にしました。地元の木工作家の皆さんが、一本ずつ赤ちゃんの健やかな成長を願いながら作っています。「こんにちは赤ちゃん事業」で家庭を訪問する際にプレゼントしています。

問 こども福祉課 TEL 33-4767



受けられるサービス



受けられるサービス

健診

◆ 1 か月児健康診査

母子健康手帳交付時、松本市に住民登録がある方に「1 か月児健康診査受診票（補助券）」を発行します。生まれたお子さん（松本市に住民登録があるお子さん）が県内の医療機関や登録助産所で1 か月児健康診査を受ける場合に、費用の助成をします。（上限 6,040 円）

問 健康づくり課 TEL 34-3217

◆ 乳児一般健康診査

生後 3 か月～11 か月（1 歳の誕生日の前日）の期間に 1 回、県内の医療機関（信大病院は除く）で健診が受けられます。出生届の提出時に「乳児一般健康診査受診票」をお渡しします。

問 健康づくり課 TEL 34-3217

各保健センター → P4

出生届を 松本市以 外で提出 された方

松本市以外の市町村に出生届を提出された方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、健康づくり課または各保健センターで手続きをしてください。

◆ 乳幼児健診

お子さんの月齢に合わせた健康診査を実施しています。該当の年齢のお子さんへ個人通知でお知らせします。



- 4 か月児健診 3～4 か月児
- 10 か月児健診 9～10 か月児
- 1 歳 6 か月児健診 1 歳 7 か月児頃
- 3 歳児健診 3 歳 1 か月児頃

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

◆ 二次乳幼児健診・専門相談

発育、発達の経過的な観察が必要なお子さんや育児に不安をお持ちのご家族に対して、二次乳幼児健診や各種専門相談を実施しています。（要予約）

- あゆみクリニック 小児神経科医による個別相談
- すくすく相談（発達相談） 作業療法士による個別相談
- にこにこ相談 臨床心理士・公認心理師による個別相談
- すくすく相談（ことばの相談） 言語聴覚士による個別相談
- こころの相談 精神科医による個別相談

問 各保健センター → P4

< 広告 >

訪問・相談 健康づくり課・保健センター

◆ 新生児訪問・新生児相談

全てのお子さんを対象に、保健師または助産師が家庭訪問や保健センター等での育児相談を実施します。また、訪問または相談時に、妊婦支援給付金（→ P4）の申請についてご案内します。

● 内容 体重測定や育児相談、市の育児支援サービスの紹介等

● 面談方法と対象者

（1）家庭訪問

- ・第1子の方
- ・出生体重が2,500g未満の方
- ・第2子以降で家庭訪問を希望する方
- ・出産病院から松本市に情報提供があると説明されている方（出産時や産婦健診の状況など）

（2）保健センター等での育児相談

- ・家庭訪問以外の方

※いずれも、希望される人数によって、面談方法の変更をお願いすることがありますのでご了承ください。

● 実施時期 おおむね生後2～3か月頃

● その他 生後3か月以降も松本市外に里帰りをされる方は、滞在先の市町村に里帰り先での新生児訪問が可能か直接お問い合わせのうえ、健康づくり課までご連絡ください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4



◆ 育児・健康相談

保健師、歯科衛生士、管理栄養士が育児や健康などの相談をお受けします。（無料）

〔電話相談〕

各保健センターおよび健康づくり課で、平日午前9時～正午・午後1時～5時に行っています。

〔来所相談〕

下記の日時で行っています。母子健康手帳・バスタオル・オムツをお持ちください。

※来所相談をご希望の方は、各保健センターへ電話で予約をしてください。

■ 保健センター 相談 ※要予約

施設名	曜日・時間	所在地・TEL・FAX	MAP
南部保健センター (なんぶくプラザ 2階)	祝日を除く 平日 月～金曜日 午前9時～正午 (※中央保健センターは 水曜日休)	双葉4-8 TEL 27-3455 FAX 27-3464	P86
北部保健センター (ふくふくらいず 2階)		元町3-7-1 TEL 38-7677 FAX 38-7678	P77
中央保健センター ※ (Mウイング 南棟 5階)		中央1-18-1 TEL 39-1119 FAX 39-1109	P81
西部保健センター (波田保健福祉センター内)		波田6908-1 TEL 92-8001 FAX 92-8006	P92

※中央保健センターにお車で越しの場合は、市営有料駐車場（Mウイング北棟、アイパーク伊勢町、東洋計器大手門）に限り、1時間分を補助します。



■ オンライン子育て相談

スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション(Zoom)を利用して、自宅から子育て相談することができます。

● 相談時間

祝日を除く火～金曜日 ①13時30分～ ②14時30分～ ※1回につき30分の完全予約制

● 申し込み方法

	申し込み手順	受付時間	申し込み先
電子申請	松本市公式ホームページに予約専用ページを公開しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 松本市公式ホームページ「オンライン子育て相談をぜひご利用ください」 →		

＜お申し込みされる方へ＞

● 相談確定日の午前中までに「ミーティングID」と「パスワード」をメールでお伝えします。申し込み日時に応じて相談確定日が異なります。

● 相談ご希望日の当日朝8時30分までにお申し込みください。朝8時31分以降のお申し込みは、翌日以降のご予約となります。予約状況やお申し込み時間によっては、翌日以降のご案内となる場合があります。金曜日8時31分以降～翌週月曜日の間にお申込みいただいた方は、最短案内が翌週火曜日以降となりますのでご注意ください。

● 相談費用は無料ですが、オンライン子育て相談に係るデータ通信料等は、ご自身での負担となります。

問 各保健センター → P4

■ 支所・出張所等 相談

施設名	曜日(祝日休)	時間
島内出張所・中山地区福祉ひろば・寿出張所・安曇保健福祉センター(奇数月のみ)	毎月 第1月曜日	午前 9時30分 ～11時
里山辺地区福祉ひろば	毎月 第1木曜日	
島内出張所・本郷地区福祉ひろば・島立出張所・梓川保健センター・松原地区福祉ひろば・ゆめひろば庄内・入山辺出張所(奇数月のみ)・笹賀地区福祉ひろば(奇数月のみ)	毎月 第2月曜日	
新村地区福祉ひろば・神林地区福祉ひろば・芳川出張所・内田地区福祉ひろば	毎月 第3月曜日	
今井児童センター(育児相談のみ)	毎月 第3木曜日	午前10時 ～ 11時30分
和田公民館・岡田地区福祉ひろば・寿台地区福祉ひろば	毎月 第4月曜日	
鎌田地区福祉ひろば(奇数月のみ)	毎月 第1金曜日	
四賀支所	毎月 第1月曜日	
ふれあいパーク乗鞍(偶数月のみ)	毎月 第1水曜日	
奈川地区福祉ひろば・沢村児童センター(育児相談のみ)	毎月 第4月曜日	

※祝日等により、日時が変更になる場合があります。※ホームページ等で日時をご確認ください。

問 健康づくり課 TEL 34-3217

■ 歯科・栄養相談 ※相談時間は午前9時～11時30分

	南部保健センター	北部保健センター	中央保健センター	西部保健センター
歯科相談/栄養相談	毎月 第2・4木曜日	毎月 第1・3火曜日	毎月 第3月曜日	毎月 第2水曜日

※祝日等により、日時が変更になる場合があります。※ホームページ等で日時をご確認ください。

問 各保健センター → P4

教室

◆ 育児学級

保健センターまたはオンライン(zoom)で受講できます。

教室の種類	対象	内容	日程および申し込み先
離乳食(初期)教室	これから離乳食を始める、または始めたばかりのお子さんの保護者(生後5~6か月頃)	離乳食(ごっくん期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	松本市のホームページから確認できます。
離乳食(中期)教室	離乳食を始めて2か月たった頃のお子さんの保護者(概ね生後7~8か月頃)	離乳食(もぐもぐ期)の基本・作り方 スプーンの使い方・食べさせ方	

<オンラインでの参加をお申し込みの場合>

参加される場合、インターネットにつながる環境が必要です。(データ通信料がかかるため、有線環境やWi-Fi環境をお勧めします。)申し込みされた方には、前日にミーティングID・パスワードをメールで送付します。

問 各保健センター → P4

医療

◆ 松本市小児科・内科夜間急病センター

夜間、急に具合が悪くなったときに受診できるよう、小児科・内科の医師が診療にあたっています。スムーズな受診のため、あらかじめお電話の上お越しください。翌日は「かかりつけ医」を受診しましょう。

● 場 所 城西 2-5-22 (松本税務署北側) → MAP P78 TEL 38-0622

● 診療時間 午後7時~午後10時、年中無休

※ 外科の場合は、午後6時~午前9時の間、二次救急病院で受診してください。

二次救急病院の情報は TEL 35-9111 (松本広域消防局救急当番医情報) で確認できます。

問 福祉政策課 医務担当 TEL 34-3262



■ 長野県小児救急電話相談 (#8000)

子どもが夜間・休日に病気になったときに、医療機関受診や救急車が必要かどうかなどを、講習を受けた看護師、助産師に相談できます。相談内容によっては、後方支援の小児科医が交代で相談を受けます。

相談時間= 平日 19時~翌朝8時
土・日・祝日 8時~翌朝8時

■プッシュ回線及び携帯電話から
局番なしの #8000

■アナログ回線・IP 電話から
TEL 026-235-1818



■ 長野県救急安心センター (#7119)

大人(おおむね15歳以上)の方が、急な病気やケガ等で、救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員が電話でアドバイスします。

相談時間= 平日 19時~翌朝8時
土・日・祝日 8時~翌朝8時

■プッシュ回線及び携帯電話から
局番なしの #7119

■アナログ回線・IP 電話から
TEL 026-231-3021



※注意事項等

- ・明らかに重症な場合(呼吸や心臓が止まっている、大けがをしている等)は、直ちに119番通報してください。
- ・これらの電話相談は、医師が直接診療するものではなく、あくまでも家庭での一般的対処などに関するアドバイスです。



予防接種



※令和10年4月から、予防接種の予診票がデジタル化されます。生後1か月までに、マイナンバーカードの取得(マイナ保険証の登録)をお願いします。

◆ 定期予防接種 (該当年齢の方は、規定回数を公費で接種できます)

松本市では、対象時期に個人通知(予診票兼接種券)をお送りしています。
対象年齢や接種回数、接種間隔など、詳しくは通知をご覧ください。

通知時期の 目安と内容

生後0～1か月頃

- B型肝炎 3回
- ロタウイルス ロタリックス 2回
または ロタテック 3回
- 小児用肺炎球菌初回 3回
- 五種混合1期初回 3回
(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)
- 結核(BCG) 1回

1歳のお誕生日前

- 麻しん風しん混合1期 1回
- 水痘 2回
- 小児用肺炎球菌追加 1回
- 五種混合1期追加 1回



3歳1か月

- 日本脳炎1期初回 2回

4歳のお誕生日

- 日本脳炎1期追加 1回

幼稚園保育園等の年長(4月)

- 麻しん風しん混合2期 1回

9歳1か月

- 日本脳炎2期 1回

11歳1か月

- 二種混合(ジフテリア・破傷風) 1回

中学1年生(女子のみ)

- HPVワクチン(子宮頸がん予防)
接種開始年齢・ワクチンにより2～3回

■里帰り等やむをえない事情により、県外の医療機関で定期予防接種を希望する方は、接種2週間前までに申請が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。健康づくり課へお問い合わせください。

■転入または紛失、市の通知時期より早めに接種を希望される方には、窓口で予診票兼接種券を発行します。母子健康手帳をお持ちになり、健康づくり課または保健センターにお越しください。
または、電子申請でも申請できます。(右二次元コードより、フォームにアクセスできます。)



■長期療養のため、期間内に定期予防接種を受けられなかった方、造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成を希望される方は、ホームページをご覧ください。健康づくり課へお問い合わせください。

◆ 任意予防接種

松本市独自の事業として、お子さんの「インフルエンザ」、「おたふくかぜ」の任意予防接種費用の一部を補助しています。

■申請が不要なもの

インフルエンザ

対象：生後6か月～小学校6年生まで
補助金額・補助回数(年度ごとどちらか一方のみ)
不活化ワクチン(注射) 1,700円×2回
生ワクチン(経鼻)※ 3,400円×1回
※2歳から接種可能

■接種前に申請が必要なもの

おたふくかぜ

対象：1歳の誕生日～2歳の誕生日前日まで
補助回数：1回
補助金額：3,000円
申請窓口：健康づくり課または保健センター
(母子健康手帳をお持ちください)

問 健康づくり課 TEL 34-3217 各保健センター → P4

その他のサービス

◆ 子ども子育て安心ルーム

妊娠期から子育て中の様々な悩みのご相談を受けています。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュが一ひとりに寄り添いながら、子育て中の皆さんを応援します。



● 筑摩こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市筑摩1-13-22 TEL29-3400

● 小宮こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市島内155-2 TEL47-8310

● 南郷こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市横田3-23-1 TEL32-6315

問 こども育成課 TEL 34-3261 →各こどもプラザの詳細はP40に

● 波田こどもプラザ

利用時間 午前8時30分～午後5時
休館日 土日祝日・年末年始
松本市波田6861 TEL91-3113

● 芳川こどもプラザ

利用時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日(当該日が休日に当たるときは
当該日の翌日休館 ※休日を除く)・
年末年始

松本市村井町南2-21-45
TEL86-1055



<子育てコンシェルジュ>

筑摩こどもプラザ、小宮こどもプラザ、南郷こどもプラザ、波田こどもプラザ、芳川こどもプラザ内の「子ども子育て安心ルーム」に子育てコンシェルジュが常駐しています。育児相談のほか、各種サービスや施設の紹介など情報提供を行っています。

問 こども育成課 TEL 34-3261

<母子保健コーディネーター>

母子保健コーディネーターを中心に、保健センターの保健師が妊娠～育児中のさまざまな悩みの相談を受け付けています。「妊娠」、「出産」、「子育て」についてお気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所健康づくり課または各保健センター → P4

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時

※中央保健センターは、水曜日は休みとなります。

問 健康づくり課 TEL 34-3217

<保育コンシェルジュ>

保育コンシェルジュが中心となって、保育園・幼稚園等に関する情報提供や入園相談等を受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談場所：松本市役所保育課

相談実施時間：毎週月～金曜日 午前9時～12時 午後1時～5時

問 保育課 TEL 33-9856

◆ ちびっこザウルス(双子・三つ子の教室)

多胎児の妊婦さんや保護者のみなさんと子ども達が情報交換、親子体操、交流等ができるよう、筑摩児童センター(MAP P87)で交流会を開催しています。

問 南部保健センター TEL 27-3455



◆ 歯科管理登録事業(幼児のためのむし歯予防教室)

1歳6か月～4歳までの間、定期的に歯科検診やブラッシング指導、フッ化物塗布を行います。1歳6か月児健診時に申し込みを行っており、料金の一部を公費助成しています。詳しいことは、松本市歯科医師会口腔衛生センターへお問い合わせください。→ P101 参照

問 松本市歯科医師会 口腔衛生センター TEL 33-2355



◆ 「誕生記念樹」プレゼント

次代を担う子どもたちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切にすることを育んでもらえるように、希望される方に誕生記念樹をプレゼントします。「(出生届)」の提出時に「誕生記念樹交付申請について」をお渡しします。

● 対象

誕生したお子さんの親で松本市内に住民登録をされている方(誕生後1年以内に申請してください)

● 樹種

ハナモモ・ムクゲ・キンモクセイ・サザンカ・グッケイジュ・バラ・イロハモミジ・ジュンペリーの8種類のうちから1種類お選びいただけます。(花色の指定はできません)

※詳細は、公園緑地課へお問い合わせください。問 公園緑地課 TEL 34-3254



◆ 松本キッズ・リユースひろば

ごみの減量化と子育て支援を目的として、家庭で使わなくなった育児・子ども用品を回収し、希望する方に無料で配布する事業を行っています。子ども用品の回収、配布方法は、市の公式ホームページをご覧ください。資源循環推進課にお問い合わせください。

問 資源循環推進課 TEL 47-1096



◆ ながの子育て家庭優待パスポート & 多子世帯応援プレミアムパスポート

18歳以下(18歳に達する年度の3月末まで)のお子さんを育てている世帯や妊婦さんのいる世帯に、協賛店で割引などのサービスが受けられるカードを配布しています。

長野県公式 LINE アカウントからパスポートの取得、使用ができるようになりました(従来の紙カードもご利用いただけます)。詳しくはホームページをご覧ください。

問 こども育成課 TEL 34-3261 各支所・出張所 → P9



◆ 信州パーキングパーミット制度

公共施設や店舗などの施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方、妊産婦の方等の歩行の困難な方に、県内共通の「利用証」を交付しています。利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。



● 対象

母子健康手帳の取得者 ※産後は2歳未満の子どもを同伴する場合に限りです。

● 利用証の有効期間

母子健康手帳の取得から出産後2年の間

問 健康づくり課 Tel 34-3217

◆ ブックスタート/セカンドブック

松本市では、お子さんの発達段階に応じた読書に親しめる環境づくりのため、10か月児健診と3歳児健診時に、絵本1冊と絵本リストをプレゼントしています。絵本リストに掲載されている絵本はどの図書館にも置いてありますので、どうぞご利用ください。



◆ サードブック

自由で自発的な読書を楽しめる環境を整えるため、小学校1年生の各クラスに、学級文庫として本を配置しています。

問 中央図書館 Tel 32-0099

◆ おもちゃ図書館

お子さんの成長発達を促すためにおもちゃの貸出を行っています。運営はボランティアグループのみなさんによって行われています。



	開館時間		MAP
南部おもちゃ図書館 (総合社会福祉センター内)	第2日曜日	午前10時～午前11時30分	P86
北部おもちゃ図書館 (北部福祉総合施設ふくふくらいず内)	第3土曜日	午後1時～午後3時(どなたでも利用できます)	P77

● 貸出内容

● 保護者同伴のお子さん1人につき1点を無料貸出 ● 返却は次回の開館日

問 こども福祉課 Tel 33-4767

◆ 子どもの居場所づくり推進事業(こども食堂)

松本市では子どもの自己肯定感向上を目的に、食事提供及び学習支援等を行う子どもの居場所づくりを推進しています。



市内の子どもであれば無料で食事が提供され、子どもの自主的な参加に向けた取組みが行われています。

開催日時、提供内容などは会場ごとに異なりますので、詳細は松本市公式ホームページでご確認のうえ、ご利用ください。

問 こども福祉課 Tel 33-4767

◆ 松本市インクルーシブセンター

発達障がいや発達に心配のあるお子さん、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんなどを、継続して総合的に支援していきます。



● 窓口相談

発達障がいや発達に関する悩み、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんなどについての相談に、支援チームの専門職員が対応します。

● 保護者支援

- 発達に心配のある未就園のお子さんと保護者のための教室(あそびの教室)
- お子さんの対応に困難を抱えている保護者のためのペアレントトレーニング



・お父さんの勉強会
・保護者のための勉強会や講演会などを行います。

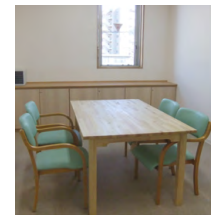
● 巡回支援

集団生活の場である保育園・幼稚園・認定こども園や学校等に専門支援チームが巡回し、現場職員と共にお子さんにとっての最適な支援を考えます。

● 学齢期の支援

発達障がいなどによる学びにくさや学校生活における困りごと、読み書きが苦手など学齢期のお子さんの支援について、お子さん、保護者、学校の先生などと共に考えます。

また、小学校の就学にあたっての教育相談を行います。



問 松本市インクルーシブセンター なんぶくプラザ3階 → MAP P86
Tel 24-1235 FAX 24-1236 kodomo-h@city.matsumoto.lg.jp

松本市子育てガイドブック SPECIAL EDITION【交通安全】

交通安全は家庭から！ 子どもの交通事故防止

ご家庭で交通安全について話をする機会を持ちましょう。

チャイルドシート・ジュニアシート + シートベルトの着用

お子さんの体格に合ったものを使用しましょう。
身長が140cmくらいになるまでは、チャイルドシートが安心です。



大人と子ども 手をつなぐ

特に駐車場では手を離さない！
駐車場には危険がいっぱい！
つい、うっかりが悲惨な事故のもとです。



道路を渡る時はまず「とまる」

とび出し事故防止のいちばん簡単な方法
「元氣な足を、まず止める！」



問 松本市交通安全対策委員会 Tel 34-3245 (自転車推進課)

子ども乗せ電動アシスト付自転車の購入費を一部補助します！



補助額 上限3万円(購入金額の1/3を補助)
補助対象 幼児2人同乗基準適合車(同時購入の幼児用座席を含む)
事業協力自転車店で購入(協力店一覧は松本市HPから検索)
対象者 松本市内在住で、小学校就学前の幼児1人以上が同一世帯にいて、松本市税の滞納がないこと

問 自転車推進課 Tel 34-3245



◆ 子育て支援クーポン事業



< 3歳未満児家庭サポートクーポン >

3歳未満の子どもを家庭で保育している子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るため、子育て支援サービスの無料クーポンを配布します。(申請方法等は右ページをご覧ください)

● 対象者

令和5年4月以降に生まれたお子さんのうち、保育園等に在籍していない子どもの保護者

対象事業	配布枚数	有効期限	連絡先
ファミリーサポート 子育てサポーター訪問	1h券×20枚	クーポンを受け取った年度の3月31日まで	こども育成課 TEL34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 TEL34-3308
一時預かり	半日4h券×10枚		保育課 TEL33-9856 指定園(公立園8園、私立園5園) →P50参照
休日保育	半日4h券×10枚		こども育成課 TEL34-3261 筑摩こどもプラザ TEL29-3400
病児・病後児保育	半日4h券×20枚	クーポンを受け取った年度の3月31日まで	【病児】 こども育成課 TEL34-3261 【病後児】 こども育成課 TEL34-3261 筑摩こどもプラザ TEL29-3400 南郷こどもプラザ TEL32-6315
産後ママ家事支援サービス	1h券×15枚	生後4か月まで	こども育成課 TEL34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 TEL34-3308
子育て支援ショートステイ	1泊宿泊券×3枚	クーポンを受け取った年度の3月31日まで	こども福祉課 TEL33-4767

< 多子世帯子育てクーポン >

多子世帯の身体的・精神的負担の軽減を図るため、子育て支援サービスの無料クーポンを配布します。(申請方法等は右ページをご覧ください)

● 対象者

18歳未満の子どもが2人以上いる家庭で、かつ就学前の子どもがいる世帯の保護者

対象事業	配布枚数	有効期限	連絡先
ファミリーサポート 子育てサポーター訪問	1h券×10枚 (世帯)	クーポンを受け取った年度の3月31日まで	こども育成課 TEL34-3261 ファミリー・サポート・センター事務局 TEL34-3308

3歳未満児家庭サポートクーポン/多子世帯子育てクーポンは スマホ&PCから登録&利用できます

クーポン申請前に、利用したい事業の登録が必要です(登録方法が不明な方は各事業担当課へお問い合わせください)。

クーポンを取得する

① 松本市LINE公式アカウントを友だち追加



② LINEで申請

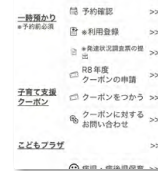


メニュー「子育て」の「申請」からクーポンを申請し、クーポンコードを受け取る。



ポータルサイトに登録する

① 「ポータルサイト」に進み、会員登録・コード入力



② 会員登録へ進む



③ メールアドレスを入力し、規約にチェック



クーポンを利用する

① 「チケットを利用する」から「チケットを開く」をタップ



② 「コード読み取り」をタップ



③ カメラを起動し、二次元コードを読み取り



問 松本市子育て支援クーポン サポートセンター TEL026-262-1378(平日10時~12時、13時~17時)

子どもと出かける



こどもプラザ(子育て支援センター)



こどもプラザは、就学前のお子さんと保護者、妊娠中の方が自由に利用できる場所です。お子さんと一緒に楽しく遊んだり、保護者同士が情報交換などの交流をして過ごせます。

また、子育てに関する相談や情報提供、各種講座や行事の開催、子育てサークルへの支援などを行っています。

松本市内に5か所あり、予約不要・無料でご利用いただけます。どうぞお気軽にお出掛けください(行事が行われる日は、予約者のみのご利用となることがあります)。

施設の特徴

● おもちゃがいっぱい

積み木やままごとセット、音が鳴るおもちゃなど、月齢に合ったおもちゃがあります。

小さなお子さんでも安心して使えるおもちゃで、お子さんと楽しく遊ぶことができます。手作りのおもちゃもたくさんあり、一つひとつに職員の工夫が詰まっています。

● 絵本コーナーが充実

たくさんの絵本がそろっています。

● 赤ちゃん連れでも安心の設備

授乳やおむつ替えができるスペース、ベビーベッドなどがあり、小さなお子さん連れでも安心して過ごせます。

● 専門の支援員が常駐

子育て支援員が常駐しており、子育ての中で感じる不安や疑問にも丁寧に対応します。安心して相談できる環境の中で、支援員がお子さんの成長と一緒に見守ります。

講座や行事など

● 行事

七夕、クリスマス、ひなまつりなど、四季折々の行事を開催しており、親子の触れ合いや思い出作りができます。地域の演奏家によるコンサートやお話会など、生の音楽や表現を親子で楽しめる催しも開催しています。

● 育児に関する講座

卒乳やトイレトレーニングなど、お子さんの発達や関わり方に関する講座を定期的に開催しています。子育ての学びや不安の解消につながる機会として、ぜひご利用ください。

● 子育て相談日

保健師・助産師・管理栄養士などによる、個別の子育て相談も実施しています。発達・食事・生活面など、幅広い内容をご相談いただけます。

豊富なおもちゃ



絵本コーナー



授乳室完備



行事(コンサート)



講座(ベビーマッサージ)



筑摩こどもプラザ

所在地 松本市筑摩1-13-22 連絡先 Tel.29-3400

開館時間 午前8時30分～午後5時 休館日 土日祝日、年末年始

駐車場 40台 → MAP P87



小宮こどもプラザ

所在地 松本市島内155-2 連絡先 Tel.47-8310

開館時間 午前8時30分～午後5時 休館日 土日祝日、年末年始

駐車場 15台 → MAP P84



南郷こどもプラザ

所在地 松本市横田3-23-1 連絡先 Tel.32-6315

開館時間 午前8時30分～午後5時 休館日 土日祝日、年末年始

駐車場 40台 → MAP P79



波田こどもプラザ

所在地 松本市波田6861 連絡先 Tel.91-3113

開館時間 午前8時30分～午後5時 休館日 土日祝日、年末年始

駐車場 50台 → MAP P92

芳川こどもプラザ

所在地 松本市村井町南2-21-45 連絡先 Tel.86-1055

開館時間 午前9時～午後5時 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始 駐車場 イオンタウン松本村井 共通P → MAP P89



こどもプラザの利用はLINEから!

LINEの「松本市公式アカウント」から、以下の手続きができます。こどもプラザとつながる「入り口」として、ぜひご利用ください。

1 利用にはLINEでの「事前登録」が必要です!

こどもプラザのご利用には、LINEでの事前登録が必要です。これまで登録されていた方も、あらためてLINEから事前登録をお願いします。

登録内容

- 保護者の氏名・ふりがな・住所・電話番号・続柄
- お子さんの氏名・ふりがな・性別・生年月日
- きょうだいがいる場合も、追加登録できます。

- ☑ お子さんを連れてくる可能性のある保護者(父・母・祖父母など)それぞれのスマートフォンで登録をお願いします。

3 混雑状況もLINEで確認できます!

「今、混んでるかな?」そんなときは、LINEの「混雑状況」メニューから、現在の利用状況を確認できます!

- ☑ 状況は「空いている」「やや混雑」「混雑」の3段階表示
- ☑ チェックイン・チェックアウトのデータをもとに自動で反映
- ☑ 行事日・休館日・開館時間外は、専用のお知らせ画像が表示されます



やや混雑しています



混雑しています

2 チェックイン/チェックアウトも二次元コードでかんたん!

施設にある二次元コードをスマートフォンで読み取って、チェックイン・チェックアウトができます。



登録はこちらから!



松本市公式アカウント



事前登録



詳しくは市ホームページからご確認ください

問 松本市こども育成課 Tel.34-3261

つどいの広場

保育園や幼稚園に入っていない未就園のお友達が親子で気軽に集い、語り合い、情報交換や交流を図る場所です。託児所ではありません。子育て支援員による相談や手遊び、親子体操、人形劇、季節の行事の体験や保健師による健康相談等を実施しています。



● 開設場所

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P79
②	高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P86
③	沢村児童センター	沢村2-6-14-3	32-6264	P76
④	南部児童センター	双葉4-16 総合 社会福祉センター内	24-1562	P86
⑤	菅野児童センター	神林2663-3	57-2870	P89
⑥	島立児童センター	島立3298-2	47-9246	P84
⑦	寿児童センター	寿豊丘1032-3	57-4746	P91
⑧	二子児童センター	笹賀6071	25-5657	P89
⑨	鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P86
⑩	山辺児童センター	里山辺7241-2	39-1210	P80

● 開設日 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)

● 開設時間 午前9時～午後2時(授乳はできますが、食事はできません)

☎ こども育成課 TEL 34-3261

	施設名	所在地	TEL	MAP
⑪	岡田児童センター	岡田松岡513	46-9620	P76
⑫	浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P77
⑬	今井児童センター	今井1595	59-2765	P90
⑭	中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P87
⑮	田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P83
⑯	和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P88
⑰	新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P85
⑱	梓川児童センター	梓川梓736-1	78-6123	P92
⑲	四賀支所	会田1001-1	64-3420	P94
⑳	明善児童センター	寿豊丘813-7 (明善小敷地内)	31-5776	P91

児童館・児童センター

市内に居住する18歳未満のすべての児童が利用できます。

● 開館日時

月～金曜日 …………… 午後0時30分～午後6時30分
土曜日・学校休業日 …… 午前8時30分～午後6時30分

● 休館日

日曜、祝日及び年末年始

☎ こども育成課 TEL 34-3261



	施設名	所在地	TEL	MAP
①	あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P79
②	高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P86
③	元町児童館	元町2-6-5	34-1753	P79
④	沢村児童センター	沢村2-6-14-3	32-6264	P76
⑤	島内児童センター	島内4884-5	47-1680	P82
⑥	南郷児童館	横田4-25-1	36-1006	P79
⑦	芳川児童センター	村井町北1-9-38	86-2857	P89
⑧	南部児童センター	双葉4-16 総合 社会福祉センター内	24-1562	P86
⑨	菅野児童センター	神林2663-3	57-2870	P89
⑩	並柳児童センター	並柳4-9-2	26-9843	P87
⑪	島立児童センター	島立3298-2	47-9246	P84
⑫	寿児童センター	寿豊丘1032-3	57-4746	P91
⑬	二子児童センター	笹賀6071	25-5657	P89

	施設名	所在地	TEL	MAP
⑭	鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P86
⑮	山辺児童センター	里山辺7241-2	39-1210	P80
⑯	岡田児童センター	岡田松岡513	46-9620	P76
⑰	浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P77
⑱	筑摩児童センター	筑摩1-13-22	25-5790	P87
⑲	今井児童センター	今井1595	59-2765	P90
⑳	中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P87
㉑	田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P83
㉒	和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P88
㉓	新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P85
㉔	梓川児童センター	梓川梓736-1	78-6123	P92
㉕	波田児童センター	波田10098-3	91-3071	P92
㉖	明善児童センター	寿豊丘813-7 (明善小敷地内)	31-5776	P91



地区福祉ひろば・地区公民館

市内各地区にある地区福祉ひろば・公民館で、月に1回程度、子育て支援講座・交流会等の開かれているところがあります。直接お問い合わせください。

● 地区福祉ひろば

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	第一地区福祉ひろば	中央1-18-1	39-1173	P81
②	第二地区福祉ひろば	本庄2-3-23	34-8168	P81
③	第三地区福祉ひろば	中央4-7-28	32-0168	P79
④	東部地区福祉ひろば	女鳥羽2-1-25	32-7168	P79
⑤	中央地区福祉ひろば	大手3-8-1	39-5168	P78
⑥	城北地区福祉ひろば	開智2-3-39	36-0168	P78
⑦	安原地区福祉ひろば	旭2-11-13	33-0168	P79
⑧	城東地区福祉ひろば	元町2-6-5	39-0168	P79
⑨	白坂地区福祉ひろば	城西1-4-16	33-4168	P78
⑩	田川地区福祉ひろば	渚1-1-9	28-1168	P83
⑪	庄内地区福祉ひろば	筑摩1-13-22	27-8373	P87
⑫	鎌田地区福祉ひろば	両島5-50	27-8168	P86
⑬	松南地区福祉ひろば	双葉4-8	28-0168	P86
⑭	島内地区福祉ひろば	島内4970-1	47-0168	P82
⑮	中山地区福祉ひろば	中山3746-1	58-5822	P87
⑯	島立地区福祉ひろば	島立3427-1	48-5168	P84
⑰	新村地区福祉ひろば	新村2179-7	48-0373	P85
⑱	和田地区福祉ひろば	和田2240-31	40-4168	P88
⑲	神林地区福祉ひろば	神林1557-1	57-9373	P88
⑳	笹賀地区福祉ひろば	笹賀2929	86-8168	P90
㉑	芳川地区福祉ひろば	野溝東2-10-1	57-0168	P89
㉒	芳川地区みなみ福祉ひろば	村井町南2-21-45	86-1055	P89
㉓	寿地区福祉ひろば	寿豊丘424	57-9168	P91
㉔	寿台地区福祉ひろば	寿台6-2-10	57-1168	P91
㉕	岡田地区福祉ひろば	岡田町517-1	45-5168	P76



↑地区福祉ひろば



↑地区公民館

	施設名	所在地	TEL	MAP
㉖	入山辺地区福祉ひろば	入山辺4765-1	31-2299	P80
㉗	里山辺地区福祉ひろば	里山辺2943-1	39-1168	P80
㉘	今井地区福祉ひろば	今井2231-4	50-3188	P90
㉙	内田地区福祉ひろば	内田2203-1	85-5168	P91
㉚	本郷地区福祉ひろば	浅間温泉2-9-2	46-1168	P77
㉛	本郷地区南郷福祉ひろば	横田3-23-1	32-6270	P79
㉜	松原地区福祉ひろば	松原39-1	85-3103	P91
㉝	四賀地区福祉ひろば	会田1001-1 四賀支所内	64-3114	P94
㉞	安曇地区福祉ひろば	安曇88-1 安曇保健福祉センター内	94-1121	P95
㉟	奈川地区福祉ひろば	奈川3301 奈川文化センター夢の森内	79-2959	P95
㊱	梓川地区福祉ひろば	梓川2288-3 梓川保健センター内	76-1070	P92
㊲	波田地区福祉ひろば	波田6908-1 波田保健福祉センター内	92-8001	P92



● 地区公民館

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	中央	中央1-18-1	32-1132	P81
②	第一地区	中央1-18-1 Mウイング4F	32-1550	P81
③	第二地区	本庄2-3-23	39-3601	P81
④	第三地区	中央4-7-28	36-7040	P79
⑤	東部	女鳥羽2-1-25	36-8565	P79
⑥	城北	開智2-3-39	38-0120	P78
⑦	大手	大手3-8-1	39-5711	P78
⑧	安原地区	旭2-11-13	39-0701	P79
⑨	城東	元町3-7-1 ふくふくらいず3F	34-0191	P77
⑩	白坂地区	城西1-6-17-3	35-7740	P78
⑪	田川	渚3-2-7	27-3840	P83
⑫	庄内地区	出川1-5-9 ゆめひろば庄内1F	24-1811	P87
⑬	鎌田地区	両島5-50	26-0206	P86
⑭	松南地区	芳野4-1 なんなんひろば1F	26-1083	P86
⑮	島内	島内4970-1	47-0264	P82
⑯	中山	中山3746-1	58-5822	P87
⑰	島立	島立3298-2	47-2049	P84
⑱	新村	新村2179-7	48-0375	P85

	施設名	所在地	TEL	MAP
⑲	和田	和田2240-31	48-5445	P88
⑳	神林	神林1557-1	58-2039	P88
㉑	笹賀	笹賀2929	58-2046	P90
㉒	芳川	野溝東2-10-1	58-2034	P89
㉓	寿	寿豊丘424	58-2038	P91
㉔	寿台	寿豊丘649-1	58-6561	P91
㉕	岡田	岡田町517-1	46-2313	P76
㉖	入山辺	入山辺1509-1	32-1389	P80
㉗	里山辺	里山辺2943-1	32-1077	P80
㉘	今井	今井2231-1	59-2001	P90
㉙	内田	内田2203-1	58-2494	P91
㉚	本郷	浅間温泉2-9-1	46-1500	P77
㉛	松原地区	松原39-1	57-2322	P91
㉜	四賀	会田1001-1	64-3112	P94
㉝	安曇	安曇2741-1	94-2301	P95
㉞	奈川	奈川3301	79-2121	P95
㉟	梓川	梓川梓2285-1	78-3000	P92
㊱	波田	波田4417-1	92-2268	P92

ジェンダー平等センター パレア松本

未就学のお子さんとその保護者が、遊び、休憩できるキッズコーナーもあります。火曜日・金曜日の午前10時～正午には、キッズコーナーで保育士が育児相談を行ったり、一緒に遊びます。(第5週目は実施していません。)

● 開設場所

施設名	所在地	TEL	MAP
ジェンダー平等センター パレア松本	中央1-18-1 Mウイング 3階	39-1105	P81



図書館

松本市図書館には絵本などの児童書が豊富にあり、子育てに役立つ実用書や雑誌もあります。小さい子向けのおはなし会も行っています。お気軽にお出かけください。



↑公式LINE

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP		施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	中央	鎌ヶ崎2-4-40	32-0099	37-1148	P78	⑧	空港	今井4237-1	86-8460	86-8461	P90
②	あがたの森	県3-1-1	32-1761	33-9986	P79	⑨	中山文庫	中山3533-1	58-5666	58-5671	P87
③	本郷	浅間温泉2-9-1	46-1262	45-1014	P77	⑩	波田	波田10106-1	92-7503	92-7505	P92
④	島内	島内4970-1	48-2711	48-2712	P82	⑪	梓川	梓川倭562-1	76-2070	76-2071	P93
⑤	寿台	寿豊丘649-1	58-7167	86-7964	P91	⑫	村井駅サービスポイント※1	村井町南1-36-14※2			P89
⑥	鎌田	両島5-50	26-0341	27-2957	P86	⑬	四賀公民館図書室サービスポイント	会田1001-1※2			P94
⑦	南部	芳野4-1	26-1083	25-5337	P86						

※1) 村井駅2階待合・学習スペース ※2) お問い合わせは中央図書館へ

安心こども文庫

子どもへの読み聞かせを目的とする絵本の貸し出しです。市内に居住する方であればどなたでも利用できます。

● 利用料

無料

● 利用方法

各施設へお問い合わせください。

● 設置場所

筑摩こどもプラザ P 41

小宮こどもプラザ P 41

南郷こどもプラザ P 41

波田こどもプラザ P 41

市内公立保育園 P 64



MEMO

松本 おでかけ 公園マップ

■松本には親子で楽しめる公園がいっぱい！
休日は家族でおでかけして、思いっきり身体を動かしましょう。
※ここで紹介しているすべての公園に駐車場、トイレが完備されています。

梓川ふるさと公園



■自然の中の、森林浴ができる緑豊かな公園です。屋根付きバーベキュー施設や野草が観察できる遊歩道など、自然を満喫することができます。

DATA 松本市梓川 7077-1
おがわ 噴水

タカサワ通商 SENSUDA Park



■バスケットゴール、壁打ちテニスコートなどがあり、いろいろな運動や遊びを楽しめる公園。周りに木立が多く、ピクニックにピッタリ。

DATA 松本市波田 230-1
おがわ 噴水

アルプス公園



■広大な敷地に、遊具が充実したスペースが点在、散策路や休憩所、アトラクション的に楽しめるローラー付きソリや松本エリア唯一の動物園も要チェックです。

DATA 所在地 松本市蟻ヶ崎 2455-11
おがわ 噴水

信州スカイパーク



■信州まつもと空港をグルッと囲むように7つのゾーンに分かれて広がる公園。やはり飛行機離陸のシーンは圧巻。大人も子どももその迫力に思わず釘付けに。

DATA 松本市神林 5300
おがわ 噴水

城山公園



■北アルプスだけでなく、松本平を一望できる公園。桜の木がたくさんあり、お花見スポットとしても有名。のびのび遊ぶことができます。

DATA 松本市蟻ヶ崎 1219
おがわ 噴水

あがたの森公園



■旧制松本高校の校舎と講堂をシンボルとし、ヒマラヤスギに囲まれた市民憩いの公園です。園内には池や築山もあり、ゆっくり散策も楽しめます。

DATA 松本市県 3-2102-15
おがわ 噴水

芳川公園



■中央広場、わんぱく広場、多目的広場、芝生広場と、樹木や芝生など緑が多く、噴水や小川が人気の公園です。近くをJR篠ノ井線が通り、電車を見る楽しみも。

DATA 松本市小屋北 1-955
おがわ 噴水

庄内公園



■2ヘクタールの敷地には、芝生広場、水飲み場(4か所)、花壇などがあり、遊具も充実しています。

DATA 松本市出川 1-13
おがわ 噴水

●アイコンの説明●

ベビーキープ



オムツ替えスペース



あずまや



芝生



おがわ



おがわ



噴水



噴水



子どもを預ける



一時預かり

未就園児を持つ保護者が就労や疾病、入院などのため、一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、指定園または定員に余裕のある園でお預かりします。

■ 指定園（公立）

園名	所在地	TEL	MAP
小宮保育園	島内155-2	47-2017	P84
寿東保育園	寿白瀬2092	58-4327	P91
あがた保育園	県1-9-3	31-8651	P79
桐保育園	桐2-4-38	32-6738	P76
南郷保育園	横田3-23-1	32-5466	P79
さくら保育園	出川1-5-10	26-1203	P87
南松本保育園	南松本1-13-2	25-9016	P86
波田中央保育園	波田10098-1	92-3908	P92

■ 指定園（私立）

園名	所在地	TEL	MAP
ドン・ボスコ保育園	元町1-2-20	35-5511	P79
山の子保育園	里山辺3728-3	36-7711	P79
ささべ認定こども園	笹部3-13-25	50-5343	P86
認定こども園 聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688	P78
認定こども園 ひなたほっこ	波田10371-3	74-1503	P92

● 対象児童

満5か月から就学前の児童。入園とは異なります。（松本市に住民票があることが前提です）

● 利用日時

1か月に15日まで利用できます。（日曜日・祝日及び年末年始を除く）

月～金曜日 公立：午前8時30分から午後5時までの間で8時間以内

私立：午前8時30分から午後4時30分まで

※ささべ認定こども園はホームページをご確認ください。

土曜日 午前8時30分から午後0時30分まで（公立、聖十字幼稚園のみ）

※緊急時に家庭での保育が困難となる場合のみが対象となります。

● 利用方法

各保育園で事前登録のうえ、ご予約ください。※私立の指定園では、利用方法が異なる場合があります。事前に園へお問い合わせください。

● 利用料金

年齢（4月1日現在）、利用時間で右のように定められています。

年齢	時間	4時間以内	4～8時間
3歳未満児		1,300円	2,600円
3歳以上児		650円	1,300円

こども誰でも通園



保護者の就労等の要件を問わず、全てのお子さんを月一定時間までの利用枠の中でお預かりします。園での遊びや交流を通じ、お子さんの成長をサポートする新しい通園制度です。

● 対象児童

利用日時時点で0歳6か月から満3歳未満までのお子さん（3歳の誕生日を迎えたお子さんは対象外になります）

● 利用時間

子ども一人あたりの利用可能時間は月10時間を上限とし、1時間単位で利用することができます。

● 島内保育園 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分まで

● 認定こども園深志 及び 小規模こども園坂元屋 月曜日から金曜日の午前9時30分から午後2時30分まで

● 松本青い鳥幼稚園 月曜日から金曜日の午前9時から午後2時まで

● 利用方法

利用の手続きは、「こども誰でも通園制度総合支援システム」を使って行っていただきます。

①「乳児等支援給付（こども誰でも通園制度）認定申請書」にご記入の上、松本市保育課窓口へ持参、または郵送でご提出ください。

②認定決定後、松本市が「こども誰でも通園制度総合支援システム」の利用者アカウントを発行します。

③アカウント発行後、保護者が必要な情報や子どもの情報を登録します。

● 利用料金

子ども一人あたり1時間300円

☎ 保育課 TEL 33-9856

■ 公立園

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	島内保育園	島内4932-1	47-1083	P82

■ 私立園

	施設名	所在地	TEL	MAP
①	認定こども園 深志	深志2-4-27	35-9187	P81
②	小規模こども園 坂元屋	浅間温泉 3-31-30	33-0310	P77
③	松本青い鳥 幼稚園	寿豊丘606-1	58-2887	P91

休日保育



筑摩こどもプラザでは、休日保育を行っています。

● 日曜・祝日に家庭で保育できない場合にお子さんをお預かりします。

● 実施内容

休日に、保護者が仕事・病気・冠婚葬祭等のため、家庭で保育できない幼児（市内に居住する利用日現在満1歳以上で、病気等により集団保育が困難でない未就学児童）を預かります。弁当等持参。アレルギーのある方はご相談ください。

● 実施日時

年末年始（12月29日～1月3日）を除く日曜・祝日、午前8時30分～午後5時（8時間以内）

● 利用方法

事前に登録のうえ、利用希望日の前週の月曜日（※祝日を除く）から電話予約を受け付けます（受付時間＝午前8時30分～午後4時30分）。なお、登録は毎年度必要です。

● 利用料金

年齢（4月1日現在）、利用時間で、右のように定められています。

	4時間以内	4～8時間
3歳未満児	1,300円	2,600円
3歳以上児	650円	1,300円

☎ 筑摩こどもプラザ 筑摩 1-13-22 TEL 29-3400 → MAP P87



病児保育



病気が回復していない幼児・児童を一時的に預かる病児保育を行っています。

- 当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない幼児・児童を預かってほしいとき。

● 実施内容

生後5か月から小学校3年生までの児童で、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難であり、かつ、松本市・塩尻市・山形村・朝日村・木祖村在住または松本市内に勤務している保護者の児童を、看護師と保育士が保育します。

● 実施場所・日時

相澤病院病児保育室(本庄2-5-1 P81) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月14日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

梓川診療所病児保育室(梓川梓2344-1 P92) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

丸の内病院病児保育施設(渚1-1-16 P83) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

まつもと医療センター病児保育室(村井町南2-20-30 P89) 午前8時～午後6時

月曜～金曜日(祝日・8月13日～16日・12月29日～1月3日までを除く)

● 利用期間

1回の利用期間は4施設合わせて連続5日以内

● 利用方法

事前登録および事前予約制です。予約登録システム「テオテ」(右ページ参照)での事前登録後、原則として前日までに「テオテ」から利用予約が必要です。予約時にかかりつけ医等による診療情報提供書を「テオテ」にアップロードし、利用当日に施設へ原本をご提出ください。弁当(ミルク)、着替え、布団等を持参。

● 利用料金

対象児童の区分		利用時間に応じた1日あたりの料金		
		4時間以内	4～8時間以内	8時間を超えた場合 30分あたり
保護者が 市内在住	保育園・幼稚園・ 認定子ども園・ 認可外保育施設に 在籍している児童	無料	無料	100円 (延長保育利用児童は、 登録時間内は無料)
	上記以外の児童	650円	1,300円	100円
市内に住所を有していないが、 市内に在勤している保護者の児童		1,300円	2,600円	200円

※認可外保育施設に通園されている場合、在園証明書が必要です。

☎ 相澤病院病児保育室 TEL 080-2351-3003

梓川診療所病児保育室 TEL 88-5681

丸の内病院病児保育施設 TEL 88-8608

まつもと医療センター病児保育室 TEL 58-3526

こども育成課 東庁舎 別棟1階 TEL 34-3261



病後児保育



筑摩こどもプラザ、南郷こどもプラザでは、病後児保育を行っています。

- 病気回復期の幼児を預かってほしいとき。

● 実施内容

市内在住または市内に勤務する保護者の児童(利用日現在満1歳以上の未就学児童)で、病気は回復している(感染症は治癒している)が、集団保育は心配という時、看護師と保育士が保育します。

● 実施日時

月～金曜日(祝日・12月29日～1月3日までを除く) 午前8時～午後6時

● 利用期間

1回の利用期間は連続5日以内

● 利用方法

事前登録制(予約登録システム「テオテ」からの登録が必要)。

医師からの病後児保育利用の同意を得た上で、ネット予約が必要です。

与薬できます。弁当持参。おやつは出ます。アレルギーのお子さんはご

相談ください。利用日当日は問診記録票を提出してください(市HPからダウンロードできます)。

● 利用料金

病児保育と同じです。→P52

☎ 筑摩こどもプラザ 筑摩 1-13-22 TEL 29-3400 → MAP P87

南郷こどもプラザ 横田 3-23-1 TEL 32-6315 → MAP P79



病児保育／病後児保育は
スマホ&PCから
登録&予約できます



テオテは、施設の利用予約を通じて、
保護者と病児・病後児保育施設をつな
ぐサービスです。

登録方法

- ①テオテのアカウント作成
- ②利用したい施設に子どもを登録

(参考)松本市HP 病児・病後児保育事業
右二次元コードよりアクセスできます



利用方法

- ①医療機関を受診し、診療情報提供書
(病児保育のみ)を作成してもらう
- ②テオテから施設を予約
- ③施設を利用



子どもを預ける

ファミリー・サポート・センター事業

■ 松本市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい方（協力会員）が会員となり、有償ボランティアで子どものお世話をしています。

■ 利用できる方：松本市在住・在勤で0歳から15歳までの子どもを育て

ている方（サポーター訪問事業は市内在住者のみ）

■ 利用には事前登録が必要です。



<ファミリー・サポート事業>



- ・参観日、通院などで外出したいが、子ども連れで出かけにくい。
- ・残業で保育園へお迎えに行けない。
- ・仕事などで塾への送迎ができない。
- ・育児疲れの解消やリフレッシュしたい。

● 会員登録

松本市ファミリー・サポート・センターへ入会を申し込む。（運転免許証を持参）

● 利用方法

必要な時に、ファミリー・サポート・センターから紹介された協力会員と事前打ち合わせをして、子どもを預かってもらいます。

● 利用料金 1時間あたり

時 間 帯	一時保育	病児保育
月～土曜日 午前8時～午後6時	600円	700円
上記時間外 日曜・祝日	700円	800円

※2人目からは半額

※食事・ミルク、おやつ・おむつは原則として依頼会員が

用意（やむを得ず協力会員が用意した場合はその実費）

※交通費は1kmあたり37円で全額負担

● 入会金・年会費無料（市外の方は年会費1,800円）

● トラブル防止のため、会員になると「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供傷害保険」「移動サービス自動車保険」「研修・会合傷害保険」の5つに加入します。（保険料は事務局が負担）

利用方法によって登録方法が異なります。利用を検討される方はファミリー・サポート・センター事業事務局へご連絡ください。

問 松本市ファミリー・サポート・センター 丸の内3-7 松本市役所こども育成課 内

TEL 34-3308 FAX 34-3309

<子育てサポーター訪問事業>



自宅での保育または家事援助として、お子さんの食事作りを希望する家庭にサポーターが訪問する事業です。

- ・家事を済ませている間に子どもを保育してほしい。
- ・支援センター等で子どもを保育してほしい。

● 会員登録

ご自宅での登録が必要です。

（事前に電話にて予約）

● 利用方法

必要な時に、ファミリー・サポート・センターから紹介されたサポーターと事前打ち合わせをして、子どもを預かってもらいます。

● 利用料金 1時間あたり ※宿泊は1泊あたり

時 間 帯	一時保育	病児保育
月～土曜日 午前8時～午後6時	800円	900円
上記時間外 日曜・祝日	900円	1,000円
宿泊（午後9時～翌午前7時）	5,000円	6,000円

※2人目からは半額

※食事・ミルク、おやつ・おむつは原則として依頼会員が

用意（やむを得ずサポーターが用意した場合はその実費）

※交通費は1kmあたり37円で負担（上限：往復10km）



子育て支援ショートステイ

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、看護、出張、育児疲れ等でお子さんの世話ができないときに、児童養護施設等でお子さんを一時的に宿泊により預かります。

● 対象児童

市内に居住する18歳未満の児童

● 利用期間

7泊以内

● 利用方法

- ・事前にこども福祉課に連絡の上、申請書を提出してください。
- ・施設への送迎は保護者が行ってください。利用料金は、お迎えのときに直接施設へお支払いください。
- ・発熱や感染症に罹患しているお子さんは利用できません。

● 利用料金

子どもの年齢と世帯の状況により、1人1泊あたり以下のとおり



税区分	年齢等	2歳未満/特別な配慮が必要な児童	2歳以上
① 生活保護世帯		0円	0円
② ひとり親家庭等で当該年度分市民税非課税世帯			
③ 当該年度分非課税世帯		1,100円	1,000円
④ ひとり親家庭等の世帯（①②に該当する場合を除く）			
⑤ その他の世帯		6,425円	3,420円

問 こども福祉課 TEL 33-4767



相談

※健康づくり課・保健センターでの相談事業は
P26から、まとめてご紹介しています。



経験豊かな専門の担当員が、秘密厳守で相談に応じています。どうぞ、気軽にご相談ください。

◆ 子育て総合相談

子育てに関わる全般的な相談に応じています。また、子育て情報を提供しています。

■ 松本市こども家庭センター
TEL 33-4767 FAX 36-9119

◆ 地域子育て支援センター

市内のこどもプラザ5センターでも、随時子育て相談に応じています。

筑摩こどもプラザ	TEL 29-3400	→ P40・41 参照
小宮こどもプラザ	TEL 47-8310	
南郷こどもプラザ	TEL 32-6315	
波田こどもプラザ	TEL 91-3113	
芳川こどもプラザ	TEL 86-1055	

◆ 健康相談・育児相談

保健師・歯科衛生士・管理栄養士等が、妊産婦や乳幼児の健康相談に応じています。

■ 健康づくり課 TEL 34-3217 FAX 39-2523
各保健センター → P4

◆ 発達等の相談

発達障がいや発達に心配のあるお子さん、医療的ケアが必要なお子さんや小児慢性特定疾病のお子さんの相談に応じています。

■ 松本市インクルーシブセンター
双葉 4-8 なんぶくプラザ内
→ MAP P86 TEL 24-1235 FAX 24-1236

◆ 家庭・児童相談

家庭環境・非行・不登校・発達・児童虐待・子育ての悩み・助産施設入所の相談等に応じています。児童虐待の通告も受け付けています。

■ 家庭児童相談室 こども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

◆ 障がい相談

身障手帳・療育手帳・精神手帳の申請や福祉制度・自立支援給付制度の案内をします。

■ 障がい福祉課 TEL 34-3212 FAX 36-9119
こども福祉課 TEL 33-4767 FAX 36-9119

◆ 母子・父子・女性相談

ひとり親家庭の相談全般、女性相談、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、DV相談に応じています。

■ 母子・父子・女性相談 こども福祉課
TEL 33-4767 FAX 36-9119

◆ 児童虐待・DV 24時間ホットライン

児童虐待やDVの通告・相談に、毎日24時間応じています。

■ 児童虐待・DV24時間ホットライン
TEL 026-219-2413

◆ DV 緊急時（事件発生）

■ 警察 TEL 110
■ 松本警察署 TEL 25-0110

◆ 児童相談

家庭環境・非行・発達の遅れ・児童虐待等の相談や施設入所の相談に応じています。

療育手帳の判定・交付をしています。
■ 長野県松本児童相談所（波田 9986）
TEL 91-3370 FAX 92-1550

◆ 生活保護相談

世帯の収入が国の定める基準に満たず、生活に困窮する方の相談を受け付けています。

■ 生活福祉課 TEL 34-3211 FAX 36-9119

◆ 生活困窮相談

生活困窮者自立支援法に基づく相談を受け付けています。

■ まいさぼ松本 TEL 34-3041 FAX 34-3065

◆ 生活相談

子どもや生活のことで心配なこと、困ったことがあったら、お近くの民生委員・児童委員が主任児童委員へご相談ください。

■ 担当の民生委員・児童委員、主任児童委員
福祉政策課 計画担当 TEL 34-3227 FAX 34-3204

◆ 学校教育全般

子どもの学校、教育でお困りのことや、お悩みのことなどの相談に応じています。発達相談、就学相談にも応じています。

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397 FAX 34-3206

◆ 就学相談

就学に向けて、お困りのことやお悩みのことなどの相談に応じています。

■ 松本市インクルーシブセンター
双葉 4-8 なんぶくプラザ内 → MAP P86
TEL 24-1235 FAX 24-1236

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397
FAX 34-3206

◆ 不登校にかかわる相談

お子さんのことで、お困りのことやお悩みのことなどについて、指導主任や不登校支援アドバイザー等が相談に応じています。

■ 学校教育課 学校支援室 TEL 33-4397

◆ 子どもの支援・相談スペース 「はぐルッポ」

さまざまな事情で学校へ通うことができない子どもたちの居場所の提供、相談・学習支援などを行っています。

はぐルッポ	浅間温泉1-5-1 浅間荘14号室
	→ MAP P77 TEL 31-3373 FAX 31-3373

■ 開所時間＝水曜日・金曜日、月1回月曜日
午後1時～午後5時

※開所日時が変更することがあります。事前にお問い合わせください。

■ こども育成課 TEL 34-3261 FAX 34-3309



相談



相談

◆ 子どもの権利相談室 「こころの鈴」



子どもの権利侵害に対して相談に応じ、助言や支援をします。面談を希望する場合は、事前にご連絡ください。

■ 相談時間＝月曜日～木曜日・土曜日 午後1時～午後6時、金曜日 午後1時～午後8時

■ 松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」
大手事務所2階 → MAP P78

☎ 0120-200-195 FAX 34-3183

相談用メールアドレス

kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp

◆ 青少年相談

青少年に関する悩みごとなどの相談に応じています。

■ こども育成課 こども政策担当 ☎ 34-3183

FAX 34-3183

相談用メールアドレス

ysoudan@city.matsumoto.lg.jp

◆ にじいろのまち相談 (性的マイノリティ専門相談)



性的指向・性自認に関する悩みについて、専門の相談員が相談に応じています。

■ 開設日時＝奇数月の第3水曜日、偶数月の第4火曜日 午後3時～午後6時

■ 相談方法＝面接相談(要予約)・電話相談(要予約)

■ にじいろのまち相談 平和人権共生課

☎ 39-1108

◆ 小児救急電話相談(#8000) → P31

お子さんが夜間に病気になったときに、応急対処の方法や医療機関を受診すべきかどうか等について、看護師等が相談に応じます。

◆ 救急安心センター(#7119) → P31

大人(おおむね15歳以上)の方が、急な病気やケガ等で、救急車を呼ぶか迷ったときに、看護師等が相談に応じます。

◆ 市民生活総合相談

一般相談、専門相談、消費生活相談を受け付けています。

■ 市民相談課 ☎ 32-0001 FAX 36-6839

◆ 外国人なんでも相談 → P60

外国人住民などの相談に応じています。



◆ 《ジェンダー平等センター》 心と生き方の相談



家庭・生活、夫婦の問題などの悩みごとについて相談に応じています。

■ 電話相談

火・木曜日、第1・3金曜日 午前9時～正午
第2・4金曜日 午後1時～午後4時

(第5週目は実施していません) ☎ 37-1588

※男性電話相談＝第2・3・4火曜日 午後5時～午後8時 ☎ 37-1587

■ 面接相談(要予約)

月・火・木・金曜日 午後1時～午後5時
第2・4金曜日 午後4時～午後7時

※予約は電話または二次元コードから

■ 女性弁護士相談(要予約)

第2・4火曜日 午後1時30分～午後3時30分
定員 各4名

※予約は電話で。毎月1日午前9時受付開始

■ ジェンダー平等センターパレオ松本 Mウイング3階

→ MAP P81 ☎ 39-1105 FAX 37-1153



相
談



相
談

そうだん まどぐち 相談の窓口



たぶんかきょうせい ぶらざ
多文化共生プラザ

■ ぼるとがるご **ポルトガル語 相談** (まつもとしやくしよ ほんちようしゃ かい
松本市役所 本庁舎1階)

■ たぶんかきょうせい ぶらざ **多文化共生プラザ** (えむう いん ぐ かい
Mウイング 3階)

なん 何でも そうだん まどぐち 相談 窓口です。困ったことや わからないことが あったら いつでも 来てください。

がいこくご 外国語【ぼるとがるご ポルトガル語・たいご タイ語・ちゅうごくご 中国語・えいご 英語】の そうだんいん 相談員 も います。お金は いりません。

— たとえば —

Q: どこで にほんご 日本語が べんきよう 勉強 できますか？

Q: しやくしよ 市役所 から てがみ 手紙が 来ましたが よ 読むことができません。

Q: かいしゃ 会社 で くび クビになりました。どうしたら いいですか？

Q: にほんじん 日本人の おつと 夫 / つま 妻 と りこん 離婚しました。このまま にほん 日本に いることは できますか？

■ がいこくご 外国語で相談できる時間と場所 ※予定が変わることがあります。

	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土	そうだんばしよ 相談場所
ぼるとがるご ポルトガル語	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	9:30 ～15:30	—	まつもとしやくしよ しみんそうだんか 松本市役所 市民相談課 ほんちようしゃ かい 本庁舎1階 時間 平日(祝日を除く) 9:30～15:30 → MAP P78 Tel 0263-33-0001
	—	16:00 ～18:00	—	16:00 ～20:00	—	—	たぶんかきょうせい ぶらざ 多文化共生プラザ まつもとし ちゅうおう 松本市 中央 1-18-1 Mウイング 3階 → MAP P81
えいご 英語	9:30 ～17:00	9:30 ～17:00	—	9:30 ～17:00	9:30 ～17:00	だい 1・2・4 週 9:30 ～17:00	じかん 時間 平日(祝日を除く) 9:30～18:00 ※木曜日9:30～20:00
ちゅうごくご 中国語	—	—	だい 1・3・5 週 9:30 ～13:00	16:00 ～20:00	—	だい 3 週 9:30 ～17:00	※土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
たいご タイ語	—	10:00 ～12:00	—	10:00 ～12:00	10:00 ～12:00	だい 1 週 13:00 ～15:00	※土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
やさしい にほんご 日本語	9:30 ～18:00	9:30 ～18:00	だい 1・3・5 週 9:30 ～18:00	9:30 ～20:00	9:30 ～18:00	9:30 ～17:00	やすみ お休み にちようび 日曜日、祝日 だい 2・4 週 水曜日 12月29日～1月3日 Tel 0263-39-1106
じようきがい 上記以外 げんご の言語	つうやくでんわ 通訳電話などを使って相談できます。						



相談

入園・入学



保育園

保護者が仕事をしている、病気である、出産を控えている等の理由により、家庭で子どもを養育できないときにお預かりする施設です。松本市に住民票のある、満5か月から小学校入学までのお子さんを預かります。(私立園は満2か月からなど、園によって受入月齢が異なります。)

保育料はお子さんの年齢(4月1日現在)、扶養義務者の市民税額等により決まり、毎月納入していただきます。保育時間は、2区分(保育標準時間・保育短時間)があります。

※入園できるお子さんの年齢、定員などは保育課にお尋ねください。



◆ 4月入園の場合

- 申込書・受付方法等について、9月～10月頃、市ホームページへ掲載する予定です。
- 申し込み・受け付けは、11月頃から始める予定です。
- 新年度も継続して同じ保育園を希望するお子さんは、新たな申し込み手続きは不要です。

◆ 5月以降の入園・転園

- 希望する月の前月15日(15日が土・日・祝日の場合はその前の平日)までに保育課へ申し込んでください。定員に余裕のある場合、申し込みの翌月1日が入園日となります。

◆ 延長保育

- 30分単位で各保育園へお申し込みください。(月契約)

保育認定区分	朝	夕方
保育標準時間	開園時間～午前7時30分	午後6時30分～閉園時間
保育短時間	開園時間～午前8時30分	午後4時30分～閉園時間

※ 開園・閉園時間は園によって異なりますので、入園受付の際にご確認ください。

※ 延長保育料がかかります。



◆ 障がい児保育

- 障がいをもつお子さんも、発達に合わせて遊びや生活の経験を広げ、保育をしています。必要な場合は、加配保育士による支援を行います。
- 家庭・保育園・専門機関が連携を図りながらお子さんの保育を行います。
- 医療的ケアが必要なお子さんは、入園申し込み前に、保育課へお問い合わせください。

◆ 緊急延長保育

保護者の緊急な理由により、通常の保育契約の登・降園時間以外に保育を希望するときお預かりします。(公立の保育園で実施)

● 保育理由

急な残業、家族の急病・事故、冠婚葬祭 など

● 利用方法

事前に通園している保育園に連絡をしてください。

● 利用料金(1回分)

【延長保育の契約をしていない場合】

夕方	早朝	午前7時30分～午前8時30分	300円
	※保育短時間のみ	午前8時～午前8時30分	200円
	保育短時間	午後4時30分～午後5時	200円
		午後5時以降	30分ごとに100円加算
	保育標準時間	午後6時30分～午後7時	200円
		午後7時以降	30分ごとに100円加算

【延長保育の契約をしている場合】

契約時間終了から30分ごとに100円加算^{※1}

※1) ただし、延長保育を早朝のみ契約している場合の夕方、夕方のみ契約している場合の早朝の緊急延長保育の利用料は、延長保育の契約をしていない場合の利用料が適用されます。

各園開園時間外の延長保育には対応できませんので、ご了承ください。

問 保育課 TEL 33-9856



MEMO



■ 公立保育園

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	里山辺保育園	里山辺2961-1	33-2584	33-2585	P80
②	小宮保育園	島内155-2	47-2007	47-2404	P84
③	寿東保育園	寿白瀬2092	58-4324	58-4336	P91
④	堀米保育園	島立1011	47-0180	47-0173	P84
⑤	神田保育園	神田1-3-1	25-4736	25-4737	P87
⑥	島内保育園	島内4932-1	47-1069	47-1272	P82
⑦	あがた保育園	県1-9-3	31-8650	31-8654	P79
⑧	井川城保育園	井川城1-7-32	88-0611	88-0612	P81
⑨	桐保育園	桐2-4-38	32-6735	32-6736	P76
⑩	のばら保育園	浅間温泉2-9-2	46-1877	46-1896	P77
⑪	南郷保育園	横田3-23-1	32-5456	32-6216	P79
⑫	白板保育園	白板2-3-4	32-2378	32-2365	P83
⑬	さくら保育園	出川1-5-10	26-1201	26-1228	P87
⑭	南松本保育園	南松本1-13-2	25-9076	25-9010	P86
⑮	宮田保育園	宮田17-18	25-5888	25-6004	P86
⑯	笹部保育園	笹部2-3-3	25-1394	25-1396	P86
⑰	渚保育園	渚3-1-18	26-0865	26-0895	P83
⑱	神林保育園	神林1498	58-2760	58-2702	P88
⑲	村井保育園	村井町南1-34-4	58-2446	58-2475	P89
⑳	柏木保育園	空港東8960-3	58-8724	58-8735	P90
㉑	岡田保育園	岡田町504-1	46-1728	46-1795	P76
㉒	平田保育園	平田東3-10-1	58-2842	58-2975	P89
㉓	野溝保育園	野溝東2-1-27	25-9077	25-9034	P89
㉔	内田保育園	内田755-1	58-2247	58-2257	P91
㉕	新村保育園	新村2263-1	47-2177	47-2184	P85
㉖	島立中央保育園	島立3300	47-1260	47-1283	P84
㉗	入山辺保育園	入山辺8704-3	33-2063	33-2065	P80
㉘	中山保育園	中山4978	58-4825	58-4871	P87

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉙	寿保育園	寿中2-3-1	58-2884	58-2892	P91
㉚	和田保育園	和田2240-30	47-0794	47-0798	P88
㉛	今井保育園	今井1246-1	59-2612	59-2628	P90
㉜	並柳保育園	並柳4-5-2	25-5210	25-5215	P87
㉝	錦部保育園	七嵐85-2	※休園中		P94
㉞	双葉保育園	会田696	64-2314	64-2326	P94
㉟	安曇保育園	安曇2741	94-2132	94-2137	P95
㊱	乗鞍保育園	安曇4017-7	93-2420	93-2427	P95
㊲	奈川保育園	奈川2117-2	※休園中		P95
㊳	梓川西保育園	梓川梓2348-7	78-4070	78-4075	P92
㊴	梓川東保育園	梓川倭566-1	78-4080	78-4098	P93
㊵	みつば保育園	波田6861	91-3111	91-3112	P92
㊶	刈東保育園	波田4179	92-3915	92-3951	P92
㊷	波田中央保育園	波田10098-1	92-3913	92-3767	P92
㊸	波田ひがし保育園	波田8128-1	92-5740	92-5760	P93

■ 私立保育園

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
㊹	ドン・ボスコ保育園	元町1-2-20	35-5511	35-8648	P79
㊺	和敬保育園	島立4883	47-0588	47-5481	P84
㊻	山の子保育園	里山辺3728-3	36-7711	32-0017	P79



幼稚園

市内には、市立が3園、国立大学法人が1園、私立が4園あります。入園募集等については、各幼稚園にお問い合わせください。



■ 市立幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	松本幼稚園	蟻ヶ崎2-4-50	32-0904	32-0907	P78
②	本郷幼稚園	浅間温泉2-12-15	46-1876	46-1880	P77
③	本郷南幼稚園	横田4-25-2	35-5165	35-5167	P79

■ 国立大学法人幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
④	信大附属幼稚園	桐1-3-1	37-2214	37-2215	P76

■ 私立幼稚園

	園名	所在地	TEL	FAX	MAP
⑤	鈴蘭幼稚園	県1-4-23	36-2094	36-2264	P79
⑥	聖テレジア幼稚園	丸の内9-32	33-8206	36-6068	P78
⑦	松本青い鳥幼稚園	寿豊丘606-1	58-2887	86-6666	P91
⑧	松本いずみ幼稚園	桐1-4-7	33-2553	32-9903	P76

認定こども園

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設です。そのため、保護者の就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます(3歳以上児のみ)。市内には、私立施設が17園あります。入園募集等については、各認定こども園にお問い合わせください。

- 認定こども園の幼稚園部分……各認定こども園へ
- 認定こども園の保育園部分……保育園へ(TEL 33-9856)

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	認定こども園 深志	深志2-4-27	35-9187	35-8920	P81
②	認定こども園 ふたご	笹賀4992-1	58-2196	58-2396	P89
③	やよい 認定こども園	南原2-11-5	27-3377	27-3441	P84
④	ささべ 認定こども園	笹部3-13-25	25-0150	25-7928	P86
⑤	認定こども園 聖十字幼稚園	開智1-6-25	32-4688	37-5525	P78
⑥	信学会 松本こども園	笹賀3121	58-8028	58-8028	P89
⑦	信学会やまびこの森こども園	小屋南1-8-10	58-1229	58-1229	P89
⑧	認定なぎさこども園	渚1-1-9	25-0632	25-0632	P83
⑨	認定こども園 松本光明幼稚園	女鳥羽1-9-16	33-7763	33-3422	P79
⑩	認定こども園 松本中央幼稚園	蟻ヶ崎4-4-10	36-0737	31-0335	P76
⑪	認定こども園 松本短大幼稚園	寿台7-4-1	58-6563	58-6593	P91
⑫	認定こども園 白百合幼稚園	村井町南4-6-4	86-1084	86-3268	P89
⑬	信学会松本南幼稚園	野溝木工2-6-31	28-4888	28-6448	P86
⑭	信学会松本神映幼稚園	神林3682	26-7850	26-8870	P88
⑮	認定こども園 インターナショナル・スクール・オブ・長野 南松本キャンパス	南松本1-2-2	87-5971	—	P86
⑯	認定こども園 インターナショナル・スクール・オブ・長野 島内キャンパス	島内7779-1	88-6562	88-6562	P82
⑰	松本シュタイナー認定こども園 ひなたぼっこ	波田10371-3	74-1503	74-1946	P92



地域型保育事業

地域型保育事業は、0歳から2歳児までを対象とした、少人数の定員で保育する施設です。市内には、私立施設が19園あります。入園募集等については、保育園にお問い合わせください。

	施設名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	ニチイキッズ松本 寿保育園	寿北6-35-32	87-0776	87-0778	P87
②	ニチイキッズ松本 村井保育園	村井町西1-7-51	50-6352	50-6452	P89
③	高宮小規模保育園 おひさま	高宮中7-15	31-0931	31-0932	P86
④	ニチイキッズ松本 おかだ保育園	岡田松岡261-3	33-1820	33-1822	P76
⑤	小規模こども園 坂元屋	浅間温泉3-31-30	33-0310	35-8920	P77
⑥	サンライズキッズ保育園 松本園	丸の内5-2	050-5807-2374	87-2171	P78
⑦	本庄小規模保育園 LITTLE FOREST	本庄1-17-13	50-6846	50-6847	P81
⑧	SESUJI KIDS 保育園 梓川園	梓川倭2102-2	88-5595	88-5636	P93
⑨	サンライズキッズ保育園 北松本園	宮淵1-4-30	050-5807-2479	88-8974	P78
⑩	ハートフルキッズ 岡田保育園	岡田下岡田90-1	50-8156	50-8157	P76
⑪	松本みらい保育園 むらいみなみキッズ	村井町南2-6-25	88-9645	88-9648	P89
⑫	SESUJI KIDS 保育園 南松本園	双葉3-28	75-7570	75-7572	P86
⑬	SESUJI KIDS 保育園 里山辺園	里山辺1401-1	50-6886	50-6996	P79
⑭	スクルドエンジェル保育園 つかま園	筑摩3-18-12	87-7159	—	P87
⑮	ハートフルキッズ 波田保育園	波田10100-6	50-7790	50-7798	P92
⑯	みらいれんげつつじ保育園	並柳4-14-11	88-6277	—	P87
⑰	ちいさなちいさな保育園ぴっこ	笹部4-26-18	74-6412	—	P84
⑱	ちいさなちいさな保育園ぴっこ南原園	南原1-6-13	80-9090	—	P84
⑲	きらり松本市立病院園	波田4417-180	91-1980	87-0199	P92



小学校



市内には、市立小学校が30校(分校も含む)、国立大学法人小学校が1校、私立小学校が2校あります。

就学する学校については、入学する年の1月下旬に、松本市立小学校に入学予定のお子さんの保護者に「就学指定通知書」を送付してお知らせします。(1月1日現在の住民基本台帳を基にしています)

経済的理由により就学が困難なご家庭を対象に、学用品費や学校給食費等の教育費の一部を援助する就学援助制度があります。→P18

■ 市立小学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	開智小学校	開智2-4-51	32-0006	37-1169	P78
②	源池小学校	泉3-5-1	32-0207	37-1170	P79
③	筑摩小学校	筑摩1-8-1	25-0090	29-0868	P87
④	旭町小学校	旭2-4-4	32-1124	37-1171	P79
⑤	田川小学校	渚1-5-34	26-1377	29-0890	P83
⑥	鎌田小学校	鎌田1-8-1	25-0835	29-0891	P86
⑦	清水小学校	清水2-8-18	32-1210	37-1172	P79
⑧	島内小学校	島内5323	47-1150	40-1364	P82
⑨	中山小学校	中山3517	58-5823	85-1395	P87
⑩	島立小学校	島立3298	47-2159	40-1365	P84
⑪	芝沢小学校	和田1118	47-0154	40-1366	P85-93
⑫	菅野小学校	笹賀3460	58-2482	85-1399	P88-90
⑬	芳川小学校	小屋北2-5-1	58-2030	85-1396	P89
⑭	寿小学校	寿豊丘1004	58-2106	85-1397	P91
⑮	岡田小学校	岡田松岡519	46-0589	45-1033	P76
⑯	あさひ分校	旭2-11-30	38-0883	38-0884	P76
⑰	山辺小学校	入山辺34	32-2619	37-1173	P80
⑱	美ヶ原分校	入山辺8961-1356	※休校中		—
⑲	今井小学校	今井1616	59-2003	59-1009	P90
⑳	開明小学校	宮田11-41	25-0485	29-0892	P86

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉑	明善小学校	寿豊丘813-7	58-3244	85-1398	P91
㉒	本郷小学校	浅間温泉2-9-5	46-0495	45-1034	P77
㉓	二子小学校	笹賀5921	27-1648	29-0893	P89
㉔	並柳小学校	並柳4-9-1	29-0869	26-6713	P87
㉕	四賀小学校	会田1113	64-1070	64-1071	P94
㉖	安曇小学校	安曇964	94-2234	94-2235	P95
㉗	大野川小学校	安曇3886-1	93-2224	93-2225	P95
㉘	奈川小学校	奈川2281	79-2002	79-2626	P95
㉙	梓川小学校	梓川梓755	78-2035	76-1028	P92
㉚	波田小学校	波田10286-1	92-2044	92-3864	P92

■ 国立大学法人小学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉛	信大附属小学校	桐1-3-1	37-2216	37-2217	P76

■ 私立小学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉜	才教学園小学校	村井町北2-14-47	58-0311	58-0327	P89
㉝	インターナショナル・スクール・オブ長野 小学部	五常6387-1	87-8418	87-8419	P94

中学校



市内には、市立中学校が21校(分校も含む)、組合立中学校が1校、国立大学法人中学校が1校、私立中学校が2校あります。

■ 市立中学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
①	清水中学校	清水2-7-12	32-2078	37-1174	P79
②	鎌田中学校	鎌田2-3-56	25-1088	29-0894	P86
③	丸ノ内中学校	宮淵3-6-1	32-1962	37-1175	P78
④	旭町中学校	旭3-7-1	32-2048	37-1176	P76
⑤	松島中学校	島内3986	40-1367	47-3219	P84
⑥	高綱中学校	島立4416	47-3929	40-1368	P84
⑦	菅野中学校	笹賀3475	58-2056	85-1440	P88-90
⑧	筑摩野中学校	村井町北2-11-1	58-2071	85-1441	P89
⑨	山辺中学校	里山辺3326	32-0267	37-1177	P79-80
⑩	開成中学校	神田2-7-1	26-1852	29-0896	P87
⑪	女鳥羽中学校	原1085-2	46-0285	45-1035	P76
⑫	あさひ分校	旭2-11-30	38-0883	38-0884	P76
⑬	明善中学校	寿豊丘812-1	86-0044	85-1442	P91
⑭	信明中学校	石芝3-3-20	25-3848	29-0895	P86
⑮	会田中学校	会田8923	64-2020	64-2974	P94
⑯	安曇中学校	安曇964	94-2234	94-2235	P95
⑰	大野川中学校	安曇3886-1	93-2224	93-2225	P95
⑱	奈川中学校	奈川2281	79-2002	79-2626	P95
⑲	梓川中学校	梓川梓800-2	78-2024	76-1055	P93
⑳	波田中学校	波田10145-1	92-2034	92-3746	P92
㉑	松原分校	波田4417-5	91-2202	91-2202	P92
㉒	鉢盛中学校(組合立)	朝日村古見3332-5	99-2501	99-2635	P90

■ 国立大学法人中学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉓	信大附属中学校	桐1-3-1	37-2212	37-2226	P76

■ 私立中学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉔	才教学園中学校	村井町北2-14-47	58-0311	58-0327	P89
㉕	松本国際中学校	村井町南3-6-18	88-0047	88-0049	P89

中等教育学校

■ 私立中等教育学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉖	松本秀峰中等教育学校	埋橋2-1-1	31-8311	31-8333	P79

特別支援学校

	学校名	所在地	TEL	FAX	MAP
㉗	松本支援学校	今井1535	59-2234	59-1005	P90
㉘	寿台支援学校	寿豊丘811-88	86-0046	86-9276	P91
㉙	松本盲学校	旭2-11-66	32-1815	36-9505	P79
㉚	松本ろう学校	寿豊丘820	58-3094	85-1411	P91



放課後児童健全育成事業

保護者が労働等の理由で、放課後留守家庭になる子どもを対象に、登録制で預かりする事業です。



<児童館・児童センター、放課後児童クラブ>

● 実施日時

月～金曜日… 午後0時30分～午後7時
土曜日・学校休業日… 午前8時～午後7時

● 休業日

日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)

● 実施場所

児童館・児童センター 23施設

施設名	所在地	TEL	MAP
① あがた児童センター	県1-3-20	32-0945	P79
② 高宮児童センター	高宮南7-40	25-9263	P86
③ 沢村児童センター	沢村2-6-14-3	32-6264	P76
④ 島内児童センター	島内4884-5	47-1680	P82
⑤ 南郷児童館	横田4-25-1	36-1006	P79
⑥ 芳川児童センター	村井町北1-9-38	86-2857	P89
⑦ 南部児童センター	双葉4-16 総合 社会福祉センター内	24-1562	P86
⑧ 菅野児童センター	神林2663-3	57-2870	P89
⑨ 並柳児童センター	並柳4-9-2	26-9843	P87
⑩ 島立児童センター	島立3298-2	47-9246	P84
⑪ 二子児童センター	笹賀6071	25-5657	P89
⑫ 鎌田児童センター	両島5-50	26-4747	P86

● 利用料金

有料(利用区分により月額2,000円～4,000円)
※一定の要件に該当する方は減免制度あり

● 対象児童

市内の小学校に就学している6年生までの児童

施設名	所在地	TEL	MAP
⑬ 岡田児童センター	岡田松岡513	46-9620	P76
⑭ 浅間児童センター	浅間温泉2-9-2	46-0605	P77
⑮ 筑摩児童センター	筑摩1-13-22	25-5790	P87
⑯ 今井児童センター	今井1595	59-2765	P90
⑰ 中山児童センター	中山3532-1	58-5602	P87
⑱ 田川児童センター	渚1-6-9	25-1206	P83
⑲ 和田児童センター	和田2240-28	48-6088	P88
⑳ 新村児童センター	新村1985-2	47-4260	P85
㉑ 梓川児童センター	梓川梓736-1	78-6123	P92
㉒ 波田児童センター	波田10098-3	91-3071	P92
㉓ 明善児童センター	寿豊丘813-7 (明善小敷地内)	31-5776	P91

放課後児童クラブ 5施設

施設名	所在地	TEL	MAP
四賀放課後児童クラブ	会田1001-1(四賀支所内)	64-3450	P94
寿放課後児童クラブ	寿豊丘1019-7	57-5626	P91
山辺放課後児童クラブ	入山辺34(山辺小学校内)	36-0305	P80
旭町放課後児童クラブ	旭2-4-4(旭町小学校内)	32-1211	P79
附属放課後児童クラブ	桐1-3-1(附属小学校内)	33-1500	P76



<児童育成クラブ>

NPO法人、地域運営委員会や保護者会が運営している児童育成クラブが12の小学校区にあります。実施日時や利用料金などは各クラブによって異なりますので、直接クラブにお問い合わせください。

施設名	所在地	TEL	MAP
① 開智(開智小敷地内)	開智2-4-51	36-5025	P78
② 旭(旭町小敷地内)	旭2-4-4	36-5038	P79
③ 田川(田川小敷地内)	渚1-5-34	26-4710	P83
④ 菅野(菅野小敷地内)	笹賀3460-1	86-4755	P88
⑤ 清水	清水2-2-13	33-3889	P79
⑥ 開明(開明小敷地内)	宮田11-41	25-7537	P86
施設名	所在地	TEL	MAP
⑦ 山辺	入山辺49-2	32-5428	P80
⑧ 明善(明善小敷地内)	寿豊丘813-7	57-7769	P91
⑨ 鎌田(鎌田小敷地内)	鎌田1-8-1	27-6155	P86
⑩ 芳川(芳川小敷地内)	小屋北2-5-1	57-1245	P89
⑪ 島内	島内5307-45	48-3441	P82
⑫ 寿(寿小敷地内)	寿豊丘1004	57-2744	P91

問 こども育成課 Tel 34-3261

知っておきましょう、育児休業制度のこと 子育て中の男女労働者が対象

育児休業

1歳未満の子ども1人につき、原則として2回まで取得が可能。保育所に入所できないなどの事情があれば、最長2歳になるまで延長可能。

産後パパ育休

子どもが生まれてから8週間以内に4週間の休業を所得できる制度。2回に分割して所得することが可能。産後パパ育休期間中は、一定の条件※のもとで就業が可能。※労使協定の締結、休業前の合意、就業可能日等の上限あり

パパママ育休プラス

両親がともに育児休業を取得する場合、子どもが1歳2か月に達する日までの間で1年間休業可能。

子の看護休暇

子どもが1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日まで。1日または時間単位で取得可能。小学3年生修了日までの子どもがいる労働者が対象。



所定外労働の制限

残業を免除する制度。小学校入学前の子どもがいる労働者が利用可能。

短時間勤務制度

就業規則などで定められている1日の勤務時間を短縮。3歳未満の子どもがいる労働者が利用可能。

時間外労働の制限

1か月で24時間、1年で150時間を超える時間外労働を制限。小学校入学前の子どもがいる労働者が利用可能。

深夜業の制限

午後10時から午前5時までの労働を免除。小学校入学前の子どもがいる労働者が利用可能。

育児休業制度に関するお問い合わせはこちら

→ 長野労働局 雇用環境・均等室
TEL026-227-0125

仕事と育児を両立させるヒントはこちら
→ 「育児休業制度特設サイト」で検索



／ パパBOOK ／

パパが積極的に子育てに参加できるよう、妊娠から出産、1歳のお誕生まで、時期ごとのママと赤ちゃんの様子や、「そのときにパパはどんなサポートができるか」などを、ギュッと一冊にまとめています。パパになる皆さん、ぜひご活用ください！



配布

松本市役所健康づくり課、こども育成課、こども福祉課ほか、市内の保健センター、支所・出張所など



問 松本市こども育成課 Tel 34-3261

今から

災害に備えましょう

災害はいつ起こるか分からないため、防ぐことはできません。でも、準備することで被害を減らすことはできます。自分の命も家族の命も守るために必要な防災対策について、もう一度確認してみましょう。



まずは知って備えましょう

ハザードマップで、住んでいる地区の災害リスクを知る

■「洪水」「土砂災害」の危険があるか、自宅やその周辺をチェックしましょう。



避難場所、経路を調べる

■安全な親戚・知人宅、ホテルや市の避難場所(右の二次元コード)を避難先として検討しましょう。安全な経路と移動手段(徒歩・車など)を考え、事前に危険箇所や避難場所を実際に確認しておきましょう。



メール登録しておく

■市から配信する災害情報を受け取れるよう、メール登録しておきましょう。空メールを送信する簡単な方法で登録できます。



松本市公式メール配信サービス「松本安心ネット」

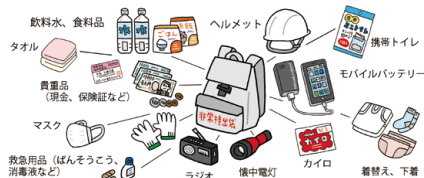
携帯電話やスマホ、パソコンなどで、松本市からの防災情報をいち早く受け取ることができます。利用料は無料で、防災気象情報や火災・災害情報、避難情報、停電情報などが配信されます。



備蓄物資を準備する

■もしもの時に備えて、非常時用備蓄品を準備しましょう。

1人あたり、トイレは1日5回分、水は1日3リットル、食料品は最低3日分(できれば1週間分)準備しましょう。



災害情報を収集しましょう

■安全に避難するために、情報収集は大切です。現在、どこでどのくらいの規模の災害が発生しているか、きちんと把握して、次を取る行動を考えましょう。



松本市公式チャンネル

防災動画をご覧ください！

- ①松本市では、職員が動画を作成し、動画投稿サイト「YouTube」の松本市公式チャンネルで公開しています。令和8年4月現在、7つの動画が視聴できます。最新の「松本で大地震。その時あなたは！」では、実際に能登半島地震の現場で支援を行った職員が、発災時の行動、避難所の場所、ペット、準備が必要な備蓄品など「命を守るための準備」を説明しています。防災動画で防災の知識を深め、災害に備えましょう。



動画公開中



■防災動画に関するお問い合わせ▶松本市危機管理部 危機管理課 TEL 0263-33-9119



MAP

■本文中に掲載している施設等をMAPに落とし込んでいます。ご参照ください。



INDEX

安曇地区

梓川地区

波田地区

奈川地区

四賀地区

旧松本市街

① 北部	76	⑪ 南松本・鎌田・高宮	86
② 東北部	77	⑫ 並柳・中山	87
③ 旧市内中西部	78	⑬ 和田・神林	88
④ 旧市内中東部	79	⑭ 芳川	89
⑤ 山辺	80	⑮ 笹賀・今井	90
⑥ 松本駅周辺	81	⑯ 寿・寿台・松原・内田	91
⑦ 島内	82	⑰ 梓川・波田地区	92・93
⑧ 渚	83	⑱ 四賀地区	94
⑨ 島立	84	⑲ 安曇・奈川地区	95
⑩ 新村	85		



MAP



-  市役所・支所出張所
ほか公共施設
  福祉ひろば
  児童館・児童センター
  公民館
  認定こども園
-  保健センター
  図書館
  児童遊園
  幼稚園



-  保育園
  放課後児童クラブ
  病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263

マップ③ 旧市内中西部 蟻ヶ崎・開智・城東・城西・白板・丸の内・中央



- 市役所・支所出張所
ほか公共施設
- 福祉ひろば
- 保健センター
- 児童館・児童センター
- 図書館
- 公民館
- 児童遊園
- 認定こども園
- 幼稚園

マップ④ 旧市内中東部 旭町・女鳥羽・城東・横田・惣社・元町・清水・県



- 保育園
- 地域型保育事業
- 放課後児童クラブ
・児童育成クラブ
- 病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263



 **市役所・支所出張所
ほか公共施設**

 福祉ひろば
 保健センター

 児童館・児童センター
 図書館

公民館
兒童遊園

 認定こども園
 幼稚園

 保育園
 地域型保育事業

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

● 病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263





- 市役所・支所出張所
ほか公共施設
- 福祉ひろば
保健センター
- 児童館・児童センター
図書館
- 公民館
児童遊園
- 認定こども園
幼稚園



- 保育園
地域型保育事業
- 放課後児童クラブ
・児童育成クラブ
- 病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263



 市役所・支所出張所
ほか公共施設

 福祉ひろば
 保健センター

 児童館・児童センター
 図書館

公民館
兒童遊園

 認定こども園
 幼稚園

 保育園
 地域型保育事業

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

● 病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263



マップ⑪ 南松本・鎌田・高宮 両島・笹部・双葉・宮田・野溝木工・出川



マップ⑫ 並柳・中山 庄内・筑摩・神田・出川



市役所・支所出張所ほか公共施設
福祉ひろば
保健センター
児童館・児童センター
図書館
公民館
児童遊園
認定こども園
幼稚園

保育園
地域型保育事業
放課後児童クラブ・児童育成クラブ
病院・医院(産科・小児科)

市外局番 0263







市役所・支所出張所
ほか公共施設

福祉ひろば
保健センター

児童館・児童センター
図書館

公民館
児童遊園

認定こども園
幼稚園

保育園
地域型保育事業

放課後児童クラブ
・児童育成クラブ

病院・医院(産科・小児科)

市外局番 **0263**



市役所・支所出張所ほか公共施設
福祉ひろば
児童館・児童センター
公民館
認定こども園

保健センター
図書館
児童遊園
幼稚園



保育園
放課後児童クラブ・児童育成クラブ
病院・医院(産科・小児科)

地域型保育事業

市外局番 0263

松本市医師会所属医療機関 一覧

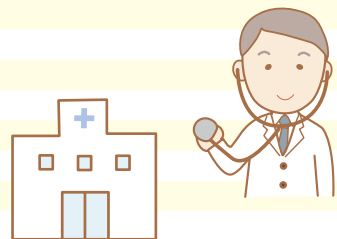
令和8年6月現在

相野田医院	本庄1	32-0729	北原レディースクリニック	島立	48-3186
赤羽医院	深志2	32-0965	木下整形外科・小児科	沢村1	35-1652
あかはね内科・神経内科医院	神林	59-7810	宜保内科消化器・肝臓内科クリニック		
浅田記念クリニック	島立	88-9588		村井町南1	57-6060
梓川診療所	梓川梓	78-2058	くさま内科クリニック	寿中1	87-0111
あずさ整形外科医院	渚3	25-1220	くぼた眼科	村井町南1	57-1251
あるが内科クリニック	今井	59-2010	久保田外科医院	蟻ヶ崎2	32-7621
あるぶすメンタルクリニック	巾上4	87-6914	窪田外科胃腸科医院	寿中1	58-4522
いかど腎泌尿器科クリニック	島立	48-2455	倉科医院	大手2	32-4163
五十嵐外科医院	北深志3	35-6525	小岩井内科クリニック	新村	47-6111
五十嵐内科医院	島立	47-1560	河野外科医院	元町1	32-6707
池上医院	中央3	32-0411	肛門外科渡辺医院	村井町北1	86-2016
いそべ整形外科クリニック	笹賀	55-0055	小金平皮フ科クリニック	野溝西1	24-2012
伊藤内科医院	桐2	33-7411	小谷ウィメンズクリニック	大手2	39-1122
伊東内科医院	中央2	32-0531	こばやしクリニック	梓川倭	78-0170
うえの内科・脳神経内科クリニック			小林耳鼻咽喉科医院	島内	47-8733
	小屋南1	50-4455	小林内科医院	里山辺	32-7626
裏川眼科	笹賀	29-1008	小見山医院	岡田松岡	46-8080
大池内科クリニック	笹賀	85-0873	こやま内科クリニック	北深志2	32-4290
大久保クリニック	島内	47-4341	紺谷泌尿器科クリニック	平田西1	85-0200
大野医院	清水2	32-2309	さがみ屋泌尿器科クリニック	桐3	31-0202
岡野医院	梓川倭	78-2804	さくら血管病クリニック	島立	47-1500
荻原医院	蟻ヶ崎1	33-9728	佐藤耳鼻咽喉科医院	平田東3	58-3341
奥平医院	大手5	32-2335	塩ノ崎医院	並柳1	28-0880
小口内科クリニック	寿南1	85-0770	塩原医院	宮田	25-3029
小沢内科医院	梓川梓	78-4811	品川内科医院	笹賀	28-3313
折井クリニック	白板1	32-0305	篠崎医院	中央2	35-0363
柿澤内科医院	蟻ヶ崎4	31-3636	しのざきこどもクリニック	岡田下岡田	45-5277
かとうメンタルクリニック	北深志1	34-6141	しのざき内科呼吸器科クリニック		
金井医院	里山辺	32-4230		南松本2	24-0570
上條医院	深志1	32-1464	渋木眼科医院	丸の内9	32-7268
上條医院	波田	92-3046	島内診療所	島内	47-0337
上條産婦人科医院	城東1	32-0441	清水整形外科クリニック	清水1	38-3366
上條アレルギー科・耳鼻咽喉科医院			清水メンタルクリニック	島立	40-1313
	高宮南	25-0218	十全堂武田内科医院	鎌町1	25-4731
上條小児科医院	大手3	32-0083	松塩クリニック透析センター	村井町北1	58-0225
唐沢整形外科麻酔科医院	大手1	32-2009	しらゆり内科・循環器科クリニック		
唐沢内科医院	城西2	32-1553		惣社	38-1671
唐沢内科小児科医院	笹部2	25-7633	杉山外科医院	島立	47-1753
川原医院	寿豊丘	86-8336	須澤内科小児科医院	城西1	32-1305
神應透析クリニック	筑摩2	24-0852	鈴木耳鼻咽喉科医院	中央1	32-8673
北澤医院	渚3	25-6688	鈴木整形外科	島立	40-7766
北島医院	高宮北	29-3344	すずき内科クリニック	女鳥羽3	39-7740

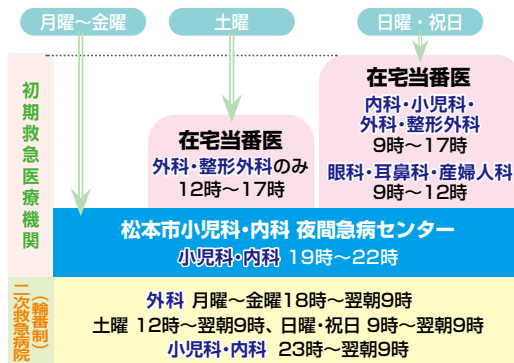
せきクリニック	並柳2	24-0355	古畑泌尿器科クリニック	筑摩1	50-6555
せき整形外科	岡田松岡	88-2838	芳樹会内科診療所	浅間温泉3	46-5506
高島小児科医院	丸の内	32-0657	訪問診療クリニック樹	蟻ヶ崎5	35-8159
高山内科明生会	島内	47-3500	ほりうちレディースクリニック	筑摩1	87-6316
武内整形外科クリニック	元町2	32-8611	前澤医院	寿北7	58-2432
多田内科医院	深志1	36-3611	前田整形外科医院	並柳1	28-8828
田中医院	野溝東1	27-5959	松岡小児科医院	芳野	25-5878
谷川整形外科クリニック	里山辺	87-8827	松岡内科医院	蟻ヶ崎6	33-4172
つかはらペインクリニック	双葉	87-1314	松田内科医院	小屋北1	86-0333
東城クリニック	島内	47-2353	松原台診療所武田内科医院	松原	86-5041
どひ皮膚科クリニック	島立	40-3331	松本市安曇島々診療所	安曇	94-2231
中垣内科医院	笹部1	28-1751	松本市安曇稲核診療所	安曇	94-2514
中嶋医院	村井町北2	57-3762	松本市安曇大野川診療所	安曇	93-2433
永田眼科医院	島立	48-5566	松本市安曇沢渡診療所	安曇	93-2170
中野医院	波田	92-2017	松本市国民健康保険奈川診療所	奈川	79-2301
中村眼科	中央3	35-9539	松本市四賀の里クリニック	会田	64-2027
なかむらクリニック	征矢野2	25-2526	みこし皮膚科医院	中央1	33-5988
中村内科小児科医院	出川町	25-5763	三沢医院	県2	32-6706
なのはな みみ・はな・のど クリニック			みそうえ内科医院	桐2	33-5900
	中央4	88-4133	みのしまクリニック	梓川倭	78-7878
南天診療所	筑摩3	29-1515	ミモザマンマクリニック	中央3	88-3800
西山眼科	沢村3	38-1860	みやいりクリニック	井川城2	31-3838
丹羽整形外科医院	高宮南	25-9768	宮澤整形外科医院	新村	48-5300
野中眼科	巾上	32-3404	宮下内科循環器科クリニック	梓川倭	78-6366
野村医院	庄内3	25-1619	宮島耳鼻咽喉科医院	城東2	39-1345
長谷川ペインクリニック	深志1	33-1375	みやばやしこどもクリニック	島立	40-0208
はたクリニック	開智2	33-0667	宮本内科クリニック	両島	31-5112
畠山眼科医院	深志1	35-9333	みわ・ながた眼科医院	石芝3	28-1138
花岡こどもクリニック	島内	48-3741	村山内科医院	庄内3	26-2277
花村医院	新村	47-0032	望月整形外科・メンタルクリニック	(整)	39-1177
原こどもクリニック	筑摩3	29-1780		中央1	(×) 32-1882
原内科医院	城東1	32-0741	百瀬医院	内田	58-2506
皮膚科 徳田医院	大手3	32-1974	百瀬整形外科スポーツクリニック		
ひまわりクリニック	並柳2	87-6565		笹部1	88-8114
平林眼科医院	城東1	35-8608	森口整形外科医院	波田	92-7103
平林内科クリニック	寿北6	85-3800	矢崎医院	浅間温泉1	46-1001
ひろ内科医院	浅間温泉1	87-8811	山岸医院	中山	58-5220
福澤医院	和田	47-9318	やまだ小児科クリニック	新村	40-0678
ふじ診療所	島立	87-3222	やまだ内科クリニック	島立	47-3900
藤田医院	宮淵1	35-8611	やまなみメンタルクリニック	島内	31-0437
富士電機(株)松本工場診療所	筑摩4	27-4901	山辺温泉花岡整形外科	里山辺	33-2581
藤森内科医院	大手4	36-1140	山村医院	今井	59-2002
ふなくぼ耳鼻咽喉科医院	笹賀	28-4187	ゆり産婦人科医院	寿南1	85-0555
降旗医院	神田1	25-3989	横田耳鼻咽喉科医院	岡田下岡田	46-8881
降旗ハートクリニック	中山	29-2230	横西産婦人科	島立	31-5760

吉野産婦人科医院	女鳥羽1	32-2965
若林整形外科クリニック	寿中2	31-5877
わかばレディス&マタニティクリニック	浅間温泉1	45-0103
和田整形外科医院	島内	48-0200
長野県労働基準協会連合会 松本健診所	神林	40-3911

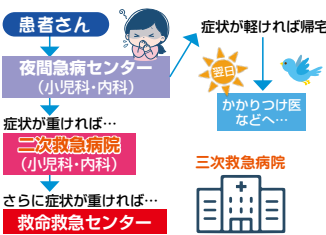
相澤病院	本庄2	0570-03-3600
相澤東病院	本庄2	33-2500
相澤健康センター	本庄2	34-6360
一之瀬脳神経外科病院	島立	48-3300
上條記念病院	村井町西2	57-3800
倉田病院	寿北8	58-2033
松南病院	笹部3	25-2303
城西病院	城西1	33-6400
藤森病院	中央2	33-3672
松岡病院	寿北2	25-1093
松本協立病院	巾上	35-5300
松本市立病院	波田	92-3027
松本中川病院	野溝西2	28-5500
丸の内病院	渚1	28-3003
村井病院	村井町西2	58-2244
信州大学医学部附属病院	旭3	35-4600
まつもと医療センター	村井町南2	58-4567



松本市の救急医療体制



夜間急病センター受診の流れ



★受診する際は、必ず
事前に電話で当番医に
ご相談ください。

当番医の確認はこちらから

■医療情報ネット(ナビイ)

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

■携帯電話サイト

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

■松本市医師会

ホームページ
<http://www.matsu-med.or.jp/>



長野県小児救急 電話相談

■局番なしの「#8000」までお電話ください。ダイヤル回線・IP電話「026・235・1818」
相談日時 毎日午後7時～翌朝8時

松本市での
子育てを
支援する

医療情報をご活用ください。

松本市医師会では、市民の皆様へ医療・健康・福祉に関する
情報提供を行っています。子育て中の皆様にご活用いただける
情報も多数掲載！どうぞブックマークして、ご利用ください。



救急当番医情報

休日や夜間の救急医療機関の当番表を掲載して
います。急な病気で受診の際、ご利用ください。
当番医へは電話で確認してから受診しましょう。



医療機関検索

「地図」「フリーワード」「条件」で
医療機関の検索ができます。



出産・子育て関連情報



松本地域での出産システムを
紹介しています。また、こちら
から応急手当の手引のダウン
ロードもできます。



予防接種情報

定期(個別)予防接種、海外渡
航予防接種医療機関につい
ての情報を掲載しています。



感染症情報

感染症の流行状況を不定
期にお知らせしています。



松本市小児科・内科 夜間急病センター

小児科と内科の医師が毎晩診療にあたっています。

■診療時間 19:00～22:00

■所在地 松本市城西 2-5-22
(松本城西側/松本税務署北隣)

■診療日 365日(年中無休) Tel.(0263)38-0622



**人間ドックは
松本市医師会
検査健診センターで!**

健康は健診から

私たちは地域の皆様の
健康づくりを
支援します。

お申し込み・お問い合わせ
予約専用 **Tel.0263-50-9918**
(平日 9:00～16:00)



一般社団法人
松本市医師会

松本市城西 2-5-5
TEL (0263) 32-1631
<http://www.matsu-med.or.jp/>

● 松本市歯科医師会会員の歯科診療所 一覧

令和8年6月現在

あい歯科医院	南原2	26-3818	腰原歯科医院	新村	47-8277
あうる歯科医院	村井町南1	85-2020	小林歯科医院	新村	40-0887
飯島歯科医院	深志3	32-2481	酒井歯科医院	中央4	36-0101
イムラ歯科医院	筑摩4	27-2700	坂下歯科医院	里山辺	34-5418
いこい歯科クリニック	島内	88-8788	坂本歯科医院	神林	26-9488
一志歯科医院	清水2	32-2141	佐野歯科医院	寿台2	58-4575
いぬい歯科医院	笹賀	58-6480	三溝歯科医院	埋橋2	32-2182
犬飼歯科医院	沢村3	35-1703	沢田歯科医院	寿中1	57-8148
井上歯科医院	中央3	32-0512	三の丸歯科医院	大手3	88-2178
岩原歯科医院	深志2	38-7730	CAT矯正歯科クリニック	本庄2	32-4807
いわま歯科医院	島立	48-5559	歯科ナカタ	深志1	32-6474
大久保歯科医院	島立	47-6602	島内診療所	島内	47-5532
おおた歯科・矯正歯科医院	島内	47-6670	清水歯科医院	寿豊丘	86-0067
大山歯科医院	筑摩3	28-9200	松南病院歯科	笹部3	25-2303
岡田小林歯科医院	岡田町	46-6578	昭和歯科医院	梓川梓	78-2140
小川歯科クリニック	宮田	27-6487	白百合デンタルクリニック	庄内2	27-5310
小野歯科医院	石芝4	27-0070	城西病院歯科	城西1	33-6400
おばた矯正歯科クリニック	女鳥羽1	33-8000	杉山歯科医院	島立	47-0241
おひさま歯科医院	寿南1	85-4012	鈴木歯科医院	清水2	32-3443
海瀬歯科医院	神林	31-0170	砂原歯科医院	開智2	37-6480
笠原歯科医院	城東1	32-0505	せきざわ歯科医院	梓川倭	78-6543
春日歯科医院	島内	47-7664	高林歯科クリニック	井川城2	26-6320
かずみ歯科クリニック	島内	40-1156	高宮中央歯科	高宮中	28-7070
金井歯科医院	城西2	32-4152	高山歯科医院	蟻ヶ崎4	36-5041
金井歯科医院	水汲	46-3681	武井歯科医院	桐1	32-5628
上島歯科医院	村井町南1	58-2078	竹淵歯科医院	深志2	32-0654
神谷歯科医院	県3	35-1137	たなか歯科医院	和田	48-5225
唐沢歯科医院	今井	50-3722	田中歯科医院	庄内1	25-5122
川上歯科医院	梓川梓	78-2019	田中歯科医院	宮田	25-5816
川崎歯科・矯正歯科医院	高宮北	25-8338	たんぼ小野歯科医院	新村	40-1188
川村歯科クリニック	並柳2	29-7833	中央歯科医院	波田	92-3430
木村歯科医院	筑摩1	27-0051	筒井歯科医院	出川2	25-3374
協立歯科医院	野清水工2	27-1912	とどろき歯科医院	浅間温泉1	45-1181
久根下歯科医院	里山辺	36-8227	との歯科医院	和田	40-1741
窪田歯科医院	大手3	33-7053	なお歯科小児歯科医院	島内	40-2800
熊谷歯科医院	城西2	34-2611	中川歯科	浅間温泉2	46-4009
汲田歯科医院	横田2	33-6464	なかじま歯科医院	会田	64-1182
グリーン歯科	笹賀	58-6610	中嶋歯科医院	城東1	32-1986
小出歯科医院	北深志3	33-3300	中嶋歯科医院	平田西2	86-8876
ごうや歯科医院	渚1	50-6751	新村歯科医院	宮田	88-7418
こし歯科医院	中央3	33-8020	根橋歯科医院	桐3	38-0051

のもと歯科医院	中央4	39-4433	丸山歯科医院	蟻ヶ崎2	36-6363
NORI Dental Clinic	双葉	31-5771	丸山歯科クリニック	深志2	36-3577
林 歯科医院	白板2	33-6433	みずた歯科医院	梓川倭	88-5866
早田歯科医院	波田	92-5045	みらいデンタルクリニック	筑摩1	87-8851
原 歯科医院	中央1	32-0176	村山歯科医院	寿北6	86-7505
原 歯科医院	丸の内	32-1623	めいデンタルクリニック	島立	50-5377
ひばりヶ丘歯科医院	波田	92-5029	望月歯科医院	城東1	32-1422
平田駅前歯科	平田東2	87-0888	望月デンタルクリニック	両島	24-8148
平沼歯科医院	女鳥羽2	34-3111	もとむら歯科医院	城西1	39-4182
平林矯正歯科	新村	47-0008	百瀬歯科医院	中央1	32-1198
平林歯科医院	蟻ヶ崎3	35-2218	もりやま小児歯科	宮沢1	88-8012
藤森歯科医院	中央2	39-0232	矢島歯科クリニック	島立	47-5656
ブライト矯正歯科	中央1	37-8820	山岸歯科医院	大手3	32-1328
堀歯科医院	中央3	32-0839	やまぐち歯科クリニック	村井町南2	88-9003
ほり歯科クリニック	筑摩4	29-2622	山崎歯科医院	丸の内	33-8217
増田歯科医院	沢村2	33-2629	山田歯科医院	島立	47-3972
真関歯科医院	波田	92-6480	やまと歯科診療所	梓川倭	78-7118
松崎歯科医院	元町3	35-8228	やまびこ歯科クリニック	笹賀	85-7085
松本協立病院歯科センター	巾上	35-8241	横山歯科医院	笹賀	25-3061
松本歯科クリニック	宮田	25-0648	横山歯科クリニック	内田	57-1118
マルフジ歯科医院	井川城1	50-5853			

<広告>

幼児のための

松本市歯科医師会 口腔衛生センター

ご案内

むし歯予防教室

松本市歯科医師会口腔衛生センターでは、お子さんのお口の健康を守り、すこやかな成長・発達のお手伝いをしたいと考え、幼児のための「むし歯予防教室」を実施しております。

- 約半年ごと定期的に行います。(計6回)
- 修了後は、市内の協力歯科医院に引き継ぎができるシステムを導入しています。

申し込み 松本市の1歳6か月児健診当日か、松本市歯科医師会へ直接お申し込みください。

初診(1歳半) → **2歳** → **2歳半** → **3歳** → **3歳半** → **4歳(最終)**

実施内容

- 口腔内診査・歯みがき指導・フロス指導、悪習慣へのアドバイス
- フッ化物塗布(希望者)
- むし歯予測テスト(希望者に2回実施) むし歯になりにくいかを唾液で調べるテストです。

※健診時間・料金等の詳細は、お問い合わせください。

休日緊急歯科診療所

【診療日】日曜・祝日、お盆・年末年始
【診療時間】9:00~13:00 【電話受付時間】8:30~12:00

※受診の際は事前にご連絡ください。TEL.0263-33-2355(受診当日)
※マイナンバーカード・保険証・受給者証・お薬手帳(服用中のお薬がわかるもの)を必ずご持参ください。
※治療はあくまでも応急処置のみです。後日かかりつけ歯科医院等で治療をお受けください。

歯科医師会HPはこちら

ハロ一衛生士さん

資格をもう一度
活かしませんか？
歯科衛生士さんの復職を
支援いたします。
お気軽にご相談ください。

(一社) 松本市歯科医師会 〒390-0815 松本市深志2-3-21 TEL0263-33-2354

● 松本薬剤師会会員の保険薬局 一覧 松本市分 令和8年6月現在

アークいしかわ薬局	清水 2	33-0788	クローバー薬局 庄内店	庄内 3	28-5971
アイン薬局 松本和田店	和田	40-1080	小池薬局	中央 3	32-0488
青い鳥薬局 寿店	寿中	87-1187	寿ヶ丘薬局	村井町南 2	31-3935
青い鳥薬局 庄内店	筑摩 1	87-5106	ことり薬局	浅間温泉 1	87-8313
あおい波田薬局	波田	88-8371	こまつ薬局	渚 1	50-7120
あおい薬局	里山辺	87-5203	こみや田多井薬局	島内	48-2340
アオキ薬局	寿台 6	58-4111	さくら薬局	笹賀	85-4355
あおぞら薬局	芳野	87-7407	さくら薬局 松本笹部店	笹部 3	87-6483
浅間西口薬局	浅間温泉 1	45-1030	さくら薬局 松本本庄店	本庄 2	36-2300
梓川ききょう薬局	梓川倭	87-3560	笹賀薬局	笹賀	88-5441
梓西口薬局	梓川梓	76-1066	塩原薬局	波田	92-2155
あらかわ薬局	寿北 6	85-0171	島内いぬかい薬局	島内	47-2414
アリガサキ薬局	蟻ヶ崎 2	32-5487	しまだち薬局	島立	50-9531
イオン薬局 イオンスタイル松本	中央 4	38-1909	しらかば薬局	今井	50-3721
イオン薬局 南松本店	双葉	29-0720	城山西口薬局	蟻ヶ崎 1	39-6669
いであわ田多井薬局	出川町 6	31-5065	しろにしの薬局	城西 1	87-1466
ウエルシア薬局松本高宮西店	高宮西 3	24-0020	スギ薬局信州大学病院店	旭 3	50-8264
太田薬局	高宮南	25-4698	スギ薬局松本笹部店	笹部 2	50-7027
大手コトブキ薬局	大手 5	38-1280	スギ薬局南松本店	井川城	87-6268
おかだの薬局	岡田松岡	31-0488	スズラン薬局	埋橋 2	33-4101
かえで薬局	清水 1	31-3405	たかみや恵深堂薬局	中央 1	34-5056
加賀美薬局	村井町南 1	85-7890	田多井薬局	中央 1	32-0524
神林薬局	神林	86-6671	田多井薬局みなみ店	小屋南 1	87-1933
漢方まん寿薬局	中央 1	31-8101	たまご薬局	寿豊丘	85-5353
北薬コスモス薬局	島立	40-4133	たんぼぼ薬局	両島	31-5385
クオール松本薬局	中央 2	31-8589	つかま東薬局	筑摩 2	28-4767
クサマ薬局	村井町南 4	58-7883	つきひ薬局	井川城 2	24-2913
クスリのアオキ松本芳野薬局	芳野	50-6536	つくし薬局	桐 2	38-0955
くるみ薬局	高宮北	88-3040	つばめ薬局	新村	48-2113

MEMO



てる薬局 蟻ヶ崎店	蟻ヶ崎 4	87-1725	平田みらい薬局	小屋北 1	31-5391
てる薬局 開智店	開智 2	39-9307	二子薬局	笹賀	29-5529
豊丘薬局	寿豊丘	85-2223	ほたる薬局	島立	40-0851
ドレミ薬局	寿南 1	86-0460	ほていや田中薬局	北深志 2	33-8874
長野県薬剤師会会営薬局	旭 2	32-3663	堀内薬局	北深志 3	35-1937
渚西口薬局	渚 1	24-1040	ほんじょう薬局	本庄 2	39-2555
ナベリン・ファーマシー	中央 3	33-3627	ほんぼ薬局	岡田下岡田	87-0307
並柳クリーン薬局	並柳 1	24-9383	マスタヤ薬局	浅間温泉 2	46-0260
新村薬局	新村	40-5760	松本寿とをしや薬局	寿南 1	85-3153
ニコニコ薬局	本庄 2	34-8320	松本調剤薬局	石芝 3	28-1116
ニコニコ薬局 今井店	今井	88-0150	松本薬剤師会会営村井薬局	村井町南 4	58-1202
西口薬局	巾上 3	35-7500	ミズキ薬局	村井町南 1	85-7155
日医調剤 波田薬局	波田	91-1095	みやざき薬局	寿中 1	87-0208
日医調剤 森口薬局	波田	91-1771	もちの木薬局	寿中 2	88-7123
日本調剤 信州薬局	旭 3	39-6051	ももせ薬局	中山	29-6360
日本調剤 松本薬局	島立	40-0255	モリキ松本鎌田薬局	鎌田 2	87-6240
白寿堂カシワ薬局	桐 2	33-6002	モリキ松本波田薬局	波田	87-8697
波田西口薬局	波田	92-7890	門十郎薬局	深志 1	36-3531
巾上ひまわり薬局	巾上	35-4441	薬局マツモトキヨシそうざ店	惣社	38-1460
バルク相談薬局	南浅間	46-6166	由比ヶ浜薬局	岡田松岡	46-0215
日野薬局	中央 1	32-4237	湯の原スズラン薬局	里山辺	34-5101
氷室西口薬局	梓川倭	76-1106	りんご薬局	島内	40-0038

<広告>

MATSUMOTO PHARMACEUTICAL ASSOCIATION

かかりつけ薬局をもちましょう

お薬の安全な使用のために…

かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師・お薬手帳を持つことを推奨しています。
皆さんの安心・安全な薬の管理ができ、健康をサポートすることができます。

保険薬局情報はホームページでご確認いただけます。

休日・夜間当番薬局は **こちら**
<トップページ→休日・夜間当番薬局へ>

何でも気軽に相談してください。

電話案内サービスもご利用ください。TEL.0263-35-9392

※当番薬局には必ずお電話の上、お出掛けください。 ※当番薬局は変更になる場合もございます。ご了承ください。

一般社団法人 松本薬剤師会

TEL.0263-39-2557

事務局 〒390-0811

FAX.0263-35-9393

松本市中央4-9-63 松本薬業会館 1F

https://www.matuyaku.or.jp/

子どもの権利相談室「こころの鈴」

「こころの鈴」は、子どもの笑顔あふれるまちをめざし、子ども本人からの相談はもちろん、保護者や地域のみなさんの相談を受け、一緒に子ども達を支えていきます。お子さんのことで気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

こ 子どものための相談室 こころの鈴
そう だん しつ
すす
あなたの声（こえ）をきかせてね

でんわ（むりょう）

0120-200-195

メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp



月～木・土曜日
pm1:00～6:00
金曜日
pm1:00～8:00

はなしにきてね お城（しろ）の近く（ちか）です

松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」



こころの鈴のカードは毎年、市内の小中高校に通う児童生徒に配布しています。

松本市子育てガイドブック 2026

発行日 2026年6月

発行 松本市

編集 松本市 こども若者部 こども育成課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

TEL0263・34・3261 FAX0263・34・3309（こども育成課）

E-mail kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

編集協力：月刊イクジ編集室

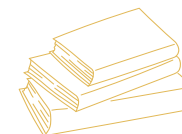
表紙デザイン：エクセラノ高等学校 美術科 デザイン・メディア専攻

本誌内の地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。（承認番号 平27情使、第49-GISMAP36004号）

※本ガイドブックに記載の情報は、すべて2026年6月1日時点のものです。制度等の変更となる場合がありますので、最新の情報は市のホームページ等でご確認ください。

お役立ち電話帳

ながの医療情報Net	TEL 050・3033・0665
休日・夜間緊急医案内サービス	TEL 0570・088199
松本市小児科・内科夜間急病センター	TEL 0263・38・0622
県小児救急電話相談	# 8000 or TEL 026・235・1818
休日歯科診療所	TEL 0263・33・2355
休日夜間当番薬局	TEL 0263・35・9392
児童虐待・DV24時間ホットライン	TEL 026・219・2413
県松本児童相談所	TEL 0263・91・3370





表紙イラスト

エクセラン高等学校 美術科
デザイン・メディア専攻 3年 大澤由奈